

評価区分	第三次評価結果
推進(現行どおり実施)	69
着実実施(改善の上実施)	21
実施再検討(休止・終了含む)	4
合計	94件

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
1 第四次長期総合計画・後期基本計画の策定  企画課	第四次長期総合計画の基本構想の実現	1. 内容 平成19年度を初年度とする後期基本計画(平成19年度～平成23年度)を策定する。平成17年度計画策定のための基礎資料収集(市政世論調査・基礎調査・施策評価結果等の把握)、審議会設置の準備 平成18年度各プロジェクトチーム・専門部会・策定委員会・審議会の開催、計画の策定作業の進行管理 2. H17年度総事業費 13,291千円(単独事業) (1)事業費 2,030千円 (2)人件費 11,261千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 長期総合計画 後期基本計画の策定 1計画 (2)成果指標 長期総合計画の実現(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 平成18年度中に計画策定ができるよう審議会での審議をはじめ、策定委員会など全庁的な取り組みにより、目標の明確化と情報の共有化を図ることができた。 【効率性】 専門性を要する情報収集に係る基礎調査のみを委託し、その他の業務を職員で分担し実施できた。 【有効性】 地方自治法の規定に基づく計画策定作業を直営により進めたことにより、実効性のある計画としていくことは、計画的な行政運営を執行していく上で有効である。	推進(現行どおり実施)	第四次長期総合計画 後期基本計画は、平成18年度を終期とする前期基本計画の進捗状況を踏まえ、平成18年度中に策定する必要がある。 全庁的な取り組みの結果、職員が自ら、現状課題を見極め、今後の方向性を導き出すことができ、当初のスケジュールどおり策定作業を進めることができた。	推進(現行どおり実施)	第2次評価のとおりであるが、引き続き、来年1月の計画策定を目指し取り組んでいくこと。その際、計画事業の成果目標の数値化に努めていくこと。
2 行財政改革推進プランの策定  企画課	第四次長期総合計画における効果的・効率的な行政運営の実現	1. 内容 行財政改革推進プランの策定及び進行管理のため、下記事項を実施する。 (1)行政改革推進本部会議、専門部会による策定作業 (2)プラン(計画)の策定及び公表 (3)行政改革推進本部会議による進行管理 2. H17年度総事業費 4,721千円(単独事業) (1)事業費 65千円 (2)人件費 4,656千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 行財政改革推進プランに掲げる改革項目数 102項目 (2)成果指標 効果的・効率的な行政運営の推進 経費節減効果額 173,645千円	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 平成17年度中に計画策定ができるよう本部会議での審議をはじめ、専門部会など全庁的な取り組みにより、目標の明確化と情報の共有化を図ることができた。 【効率性】 職員が主体となって策定作業を進めることで、経費の抑制を図るとともに、他自治体の調査研究などノウハウを蓄積することができた。 【有効性】 プランを策定し運用することで、効果的、効率的な行政運営が執行でき、併せて進捗状況を公表することで、市政の透明性が向上できる。	推進(現行どおり実施)	平成17年12月に行財政改革推進プランが策定でき、平成17年度の目標は達成できている。 今後は、このプランに掲げる改革項目の進行管理を行うことで、着実実施に努めていく。	推進(現行どおり実施)	プランに掲げる改革項目の着実実施により、第四次長期総合計画における効果的・効率的な行政運営を実現していくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
3	行政評価制度の推進  企画課	第四次長期総合計画における効果的・効率的な行政運営の実現	<p>1. 内容</p> <p>(1)新規事務事業事前評価...次年度に計画する新規事務事業の行政評価</p> <p>(2)既存事務事業中間評価...これまで実施した新規事務事業を中心とした行政評価</p> <p>(3)施策評価...前期基本計画の基本目標ごとの施策体系に沿った行政評価</p> <p>2. H17年度総事業費 801千円(単独事業)</p> <p>(1)事業費 64千円</p> <p>(2)人件費 737千円</p> <p>H17以降も事業費を要する。</p> <p>3. H17年度指標</p> <p>(1)結果指標 既存事務事業中間評価数53事業</p> <p>(2)成果指標 既存事務事業中間評価数の内、推進(現行どおり実施)」と評価した割合 56.6%</p>	<p>達成度 4</p> <p>効率性 4</p> <p>有効性 5</p>	<p>【達成度】</p> <p>平成14年度から導入した事務事業評価が定着するとともに、平成17年度から施策評価を導入したが、今後、一層、行政総合マネジメントシステムを充実していく必要がある。</p> <p>【効率性】</p> <p>効率性については、行政評価シートをA3版からA4版に改善、簡素化した。また、結果・成果指標を明確にすることで、成果重視の行政運営に取り組んでいるが、今後、一層、職員の意識改革を促していく必要がある。</p> <p>【有効性】</p> <p>行政評価制度を運用することで、効果的、効率的な行政運営が執行でき、併せて評価結果を公表することで、市政の透明性がシヒョウセン</p>	推進(現行どおり実施)	<p>平成17年度に評価シートを改善し、簡素化したことは、評価できる。</p> <p>今後は、行政評価、実施計画、予算編成、進行管理のPDCAサイクルによる行政総合マネジメントシステムを充実し、基本構想の実現を目指していく。</p>	推進(現行どおり実施)	第2次評価のとおりであるが、引き続き、行政総合マネジメントシステムの充実を図っていくこと。
4	市民参画と協働の仕組みづくり  広域・協働推進課	<p>1. 市政への市民参画の推進</p> <p>2. 協働型事業運営の推進</p>	<p>1. 内容</p> <p>第四次長期総合計画実施計画(プロジェクト19)事業として、平成16年度に引き続き「市民参画の仕組みづくり懇談会」を開催した。平成17年8月に懇談会から提出された提言等を参考に、市民参画、協働のための仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>(1)意見公募手続要綱制定</p> <p>(2)協働事業推進指針及び協働事業推進マニュアルの策定</p> <p>2. H17年度総事業費 4,137千円(単独事業)</p> <p>(1)事業費 302千円</p> <p>(2)人件費 3,835千円</p> <p>H17以降、事業費を要しない。</p> <p>3. H17年度指標</p> <p>(1)結果指標 懇談会開催回数 4回</p> <p>(2)成果指標 市民意見を反映した市民参画、協働の仕組みづくり(数値化できない)</p>	<p>達成度 5</p> <p>効率性 4</p> <p>有効性 5</p>	<p>【達成度】</p> <p>参画、協働のための仕組みとして、意見公募手続、協働事業推進指針及び協働事業推進マニュアルを策定したことにより、平成17年度の事業目標は全て達成できた。</p> <p>【効率性】</p> <p>市民等で構成する羽村市市民参画と協働の仕組みづくり懇談会からの提言を参考にするなど、事業実施にあたり市民参画の手法を取り入れたことにより、市民の意見を反映した仕組みとなった。</p> <p>【有効性】</p> <p>今後、これらの仕組みを効果的に運用していくことにより、市の施策に市民意見を反映させ、また、市の事業に市民との協働の手法を取り入れていくことにより、市民ニーズに的確に対応できる施策の実施や市民サービスの向上が図られる。</p>	推進(現行どおり実施)	<p>今後は、事業の成果としての仕組みや既存の仕組みを効果的に運用していくことにより、市民との協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>当該事業は、平成17年度をもって完了とし、平成18年度は、実施計画及び行財政改革推進プランに位置付けた事業に取り組む。</p>	推進(現行どおり実施)	第2次評価にあるとおり、今後は、実施計画及び行財政改革推進プランに基づき、着実実施していく必要がある。特に、協働事業推進指針及び協働事業推進マニュアルに基づき、全庁的な取り組みが進むよう努めていくこと。
5	男女共同参画基本条例(仮称)の制定に向けた調査・研究  広域・協働推進課	男女共同参画条例(仮称)を制定する際の資料として活用するため、調査・研究を行う	<p>1. 内容</p> <p>男女共同参画推進会議により、条例制定に向けた調査研究を行う</p> <p>2. H17総事業費 1,007千円(単独事業)</p> <p>(1)事業費 905千円</p> <p>(2)人件費 102千円</p> <p>H17以降も、事業費を要する。</p> <p>3. H17年度指標</p> <p>(1)結果指標 男女共同参画推進会議の開催回数 6回</p> <p>(2)成果指標 男女共同参画推進会議からの調査研究報告書の提出(数値化できない)</p>	<p>達成度 5</p> <p>効率性 4</p> <p>有効性 5</p>	<p>【達成度】</p> <p>計画どおり推進会議からの調査研究報告書の提出に至り、平成17年度の事業目標は全て達成できた。</p> <p>【効率性】</p> <p>所管課のみで条例に関する調査研究を行う場合と比較し、多くの時間を要したが、市民等で構成する羽村市男女共同参画推進会議による調査研究を行ったことで、市民、事業者等の意見を把握することができた。</p> <p>【有効性】</p> <p>男女共同参画を推進していくためには、行政だけでなく、市民、事業者等の理解や協力が必要不可欠であるため、条例制定に向けた調査研究を市民参画で実施したことで、条例の有効性が高まる。</p>	推進(現行どおり実施)	平成18年度中の条例制定に向けて、引き続き市民参画による取り組みを推進していく必要がある。	推進(現行どおり実施)	計画どおり、平成18年度中に男女共同参画条例(仮称)を制定するための調査・検討を行っている。今後、推進会議からの報告書を踏まえ、市民に分かりやすい条例となるよう努めていくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価
6	使用料等審議会の開催  財政課	公共施設等の使用者に適正な負担を求め、サービスコストと受益の関係を定期的に見直すことにより、適正な使用料等の確保が図られる。	1. 内容 市が定める使用料、手数料及び受益者負担金について、使用者等の負担の適正化を図るため、審議会を設置する。 2. H17総事業費 2,549千円(単独事業) (1)事業費 968千円 (2)人件費 1,581千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 審議会開催回数 10回 (2)成果指標 収入増額 71,054千円(H18)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 審議会が当初予定の7回から10回に増えたが、諮問から答申まで、当初予定どおりの計画で開催することができた。 【効率性】 公募委員の募集・選考から、当初予定していた「ゆとりぎ」使用料の中間答申、その他諮問した事項を計画どおり審議いただき効率的な審議会となった。 【有効性】 市が新たに定める「ゆとりぎ」使用料、その他の使用料、手数料等の受益者負担について見直すことができ、適正な使用料等の確保が図られた。	推進(現行どおり実施)	審議会は予定どおりに開催することができ順調であったと評価する。 今後についても、常に使用料等の適正化のためコストの把握しておくことが必要である。 また、コスト、使用料と公費負担などの算定基準についても検討する必要がある。	推進(現行どおり実施)	平成17年度に設置した使用料等審議会の答申を踏まえ、平成18年度から受益者負担の適正化を図ることができた。 今後は、行政コスト計算への減価償却費の算入や各施設の特性を考慮した利用者負担の算定基準の設定などを検討した上で、定期的の使用料等審議会を設置し、使用料・手数料等の受益者負担の適正化に努めていくこと。
7	市政世論調査  広報広聴課	第四次長期総合計画後期基本計画の策定に合わせて、訪問回収により市政世論調査を実施することによって、統計上の精度向上を図るとともに、市民意識の動向、要望等を把握し、その結果を長期総合計画に反映させていく。	1. 内容 市内に居住する満18歳以上の男女を対象に1,000人を住民基本台帳から、層化2段階無作為抽出法によって選定(年代別・町別に按分)し、郵送留め置き訪問回収により行う。 2. H17年度総事業費 2,229千円(単独事業) (1)事業費 1,974千円 (2)人件費 255千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 調査票回収・集計件数 769件(対象数1,000件) (2)成果指標 回収率 76.9% 調査で得られた市民ニーズの長期総合計画基本計画への反映(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 平成17年度において市政世論調査を実施し、769件の回答を得ることができた。(回収率76.9%) 【効率性】 他自治体との回収率の比較において76.9%の回収率は低い部類に入るが、これは以前行われていた個別面接聴取法と今回実施した郵送留め置き訪問回収法との相違によるものである。個人情報保護の観点から平成16年度以降は個別訪問聴取法は採用されておらず、現状においては最も効果的な回収方法であると考えられる。 【有効性】 市政世論調査の内容を分析し、その結果を長期総合計画後期基本計画策定に反映させることができた。	推進(現行どおり実施)	調査結果について、長期総合計画後期基本計画策定作業や施策評価に反映することができた。しかし、一昨年の新規事務事業評価における成果目標の回収率80%に対し、実績値として3.1ポイント下回る結果となったため、次回、平成22年度の実施には、更なる回収率の向上を目指すとともに、質問項目、質問文なども検証して、調査の精度を高めていく。	着実実施(改善の上実施)	第2次評価のとおり、回収率の向上を目指して取り組んでいくとともに、精度の高い回答が得られるよう質問項目を精査していくこと。
8	(仮称)情報化戦略の策定  情報システム課	住民ニーズや社会情勢等に沿った羽村市に最適な情報化を進めるための方向・方針を明文化することで、効果的な情報化の推進を図る。	1. 内容 市の情報化について、市民アンケートの結果やワーキンググループにおける検討を基に、今後の進むべき方向や方針を示す。 2. H17年度総事業費 979千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 979千円 H17年度以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 策定の進捗率 5% (2)成果指標 効果的な情報化の推進が図れる。(数値化できない)	達成度 2 効率性 5 有効性 5	【達成度】 長期総合計画後期基本計画との整合を図るため休止状況であった。このため、当初計画での達成度は低い。 【効率性】 市政の情報化を推進するとともに、関係自治体との共同運営や現行システムの再構築と最適化を計画的に実施し、行政の簡素・効率化、透明化を図られることで効率性は高い。 【有効性】 情報通信技術の進展や社会情勢の変化に対応した新たな情報化戦略(前計画はH13作成の「情報化推進基本構想」)の必要性が生じており、作成にあたっては、行政の役割を明確化するとともに、その計画の実現に向けて計画的・効率的な取り組みを行うことができ、有効性は高い。	推進(現行どおり実施)	長期総合計画後期基本計画との整合を図るため、当初計画より進捗が遅れている。しかし、市民アンケートや資料収集は計画的に進められており、平成18年度策定により、国や自治体間の施策及び市長期総合計画と歩調を合わせた推進計画が策定できる。	着実実施(改善の上実施)	本事業は、平成16年度と平成17年度の主要事務事業として進行管理してきた経緯がある。今後、長期総合計画後期基本計画策定作業との整合を図り、平成18年度策定を目指すこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	達成度	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
9	庁舎非常用蓄電池 設備交換修繕  契約管財課	庁舎非常用蓄電池が劣化により機能低下 となっていることから、正常に作動するよう に設備交換を図る。	1. 内容 庁舎非常用蓄電池を取り替え、修繕整備 する。 2. H17総事業費 7,570千円(単独事業) (1)事業費 7,518千円 (2)人件費 52千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 庁舎非常用蓄電池交換個 数 86個 (2)成果指標 庁舎設備の機能維持(数値 化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 当初計画どおり、庁舎非常用蓄電池を交換(86個)する ことができた。 【効率性】 公共施設の設備等の点検を行い、維持管理コストの縮 減等も含め、適正な管理に努めているところであるが、特 に経年劣化による設備の機能低下が見受けられる庁舎 非常用蓄電池の交換工事を実施したことにより、設備の 機能維持を図った。 【有効性】 公共施設である庁舎は常に良好な状態に保たなければ ならず、交換工事の実施により、設備の機能維持を図る ことができた。	推進(現 行どおり 実施)	公共施設において、支障等が出 る前の設備点検、交換は必須の ものであり、計画どおり交換が図 られた。	推進(現 行どおり 実施)	公共施設の適正な維持管理は、安定した 市民サービスを提供していく上で、必要不 可欠である。 本事業については、計画どおり年度内に事 務執行がなされており、庁舎設備の機能維 持が図られている。
10	西庁舎冷却水・冷 温水循環ポンプ交 換工事  契約管財課	西庁舎冷却水・冷温水循環ポンプは、設 置後26年が経過し、ポンプシャフト等の劣 化が進み、機能低下が見受けられるた め、機能維持のため交換工事を施工し、 適正な作動を図る。	1. 内容 冷暖房機運転をしない中間時期に西庁舎 冷却水・冷温水循環ポンプ交換工事を施 工する。 2. H17総事業費 2,866千円(単独事業) (1)事業費 2,814千円 (2)人件費 52千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 西庁舎冷却水ポンプ 1台 冷温水循環ポンプ 1台 (2)成果指標 庁舎設備の機能維持(数値 化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 当初計画どおり、西庁舎冷却水・冷温水循環ポンプ交 換工事を施工完了することができた。 【効率性】 公共施設の設備等の点検を行い、維持管理コストの縮 減等も含め、適正な管理に努めているところであるが、特 に経年劣化による設備の機能低下が見受けられる西庁 舎冷却水・冷温水循環ポンプ交換工事を実施すること により、設備の機能維持を図った。 【有効性】 公共施設である庁舎は常に良好な状態に保たなければ ならず、交換工事の実施により、設備の機能維持を図る ことができた。	推進(現 行どおり 実施)	公共施設において、支障等が出 る前の設備点検、交換は必須の ものであり、計画どおり工事が施 工できた。	推進(現 行どおり 実施)	公共施設の適正な維持管理は、安定した 市民サービスを提供していく上で、必要不 可欠である。 本事業については、計画どおり年度内に事 務執行がなされており、庁舎設備の機能維 持が図られている。
11	コミュニティバス「は むらん」の運行  市民生活安全課	1. 市内の交通不便地域の改善 2. 高齢者など交通弱者の移動手段の確 保 3. 商店街の活性化 4. 環境負荷の低減 5. コミュニティの醸成	1. 内容 羽村東コース、羽村西コース、小作西 コースの3コースによるコミュニティバスの 運行 2. H17総事業費 55,510千円 (1)事業費 47,931千円 (2)人件費 7,579千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)まちづくり交付金、福祉改革推進事業 都補助金 19,912千円 (2)一般財源 35,598千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 年間運行本数 10,232本 (2)成果指標 年間利用者数 79,367人	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 平成17年5月の運行開始後、利用者数も順調に伸びて おり、また、運営推進懇談会を設置して改善策を検討 し、実施している。 【効率性】 さらに利用者の増加を図り、収支を改善するための方策 を検討していく必要がある。 【有効性】 高齢者をはじめとした移動手段を持たない人の交通の確 保、市内の交通不便地域の改善などに非常に有効であ る。	推進(現 行どおり 実施)	コミュニティバスはむらんは、市民 の身近な公共交通機関として、確 実に定着しつつある。 今後も随時、改善しながら、事業 を継続していく。	推進(現 行どおり 実施)	昨年の既存事務事業中間評価において、 成果指標を利用者数とし、平成17年度 74,000人、平成20年度100,000人を目標と するとともに、本事業を新たな行政手法の 活用として行政改革推進プランに位置付 け、平成21年度までの目標を立てて取り組 んできた。 その結果、平成17年度実績は、利用者数 79,367人(1日平均利用者258.8人)と目標 を5,367人上回る成果を導き出すことがで きた。 現在、コミュニティバスはむらん運営推進懇 談会を設置し、利用促進策、改善策につい て検討しているが、懇談会からの報告を踏 まえ、ルートやダイヤの変更等、市民の身 近な公共交通機関となるよう事業を推進し ていくこと。 また、有料広告の掲載等による収入の確保 等に取り組んでいくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
12 市民生活安全パトロールの実施  市民生活安全課	1. 犯罪抑止 2. 市民の防犯意識の高揚等	1. 内容 (1)ボランティアによる駅周辺のパトロールの実施 (2)民間警備会社によるパトロールの実施 (3)市民生活安全推進員(囑託員)によるパトロールの実施 2. H17総事業費 23,797千円(単独事業) (1)事業費 21,502千円 (2)人件費 2,295千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 年間のパトロール実施日数 365日 (2)成果指標 市内の犯罪発生件数 1,001件	達成度 4 効率性 4 有効性 5	【達成度】 駅周辺のボランティアによるパトロール活動をはじめ、警備会社や市民生活安全推進員による夜間及び小学生の下校時刻に合わせたパトロールを実施しており、こうした活動の成果により市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるが、一方で振り込め詐欺、空巣、ひったくりなどの犯罪の多発による市民が感じる治安は依然として低い。 【効率性】 ボランティアの参加者が減少傾向にあり、ボランティアによるパトロールの実施方法について検討する必要がある。 【有効性】 犯罪抑止のためには必要不可欠な事業である。	推進(現 行どおり 実施)	本事業は、犯罪抑止に有効な事業であることから、随時推進体制の見直しを図りながら、継続して実施していく。	着実実施 (改善の 上実施)	本事業は、市民の防犯意識の高揚等を図ることで、犯罪の発生を未然に防止し、市民が安心して暮らせるまちをつくるため、市民協働により平成15年度から実施してきた経緯がある。 また、平成17年度からは、新たに、市民生活安全推進員(囑託員)によるパトロールを実施するとともに、パトロール車を購入し、取り組みを充実させてきた。 成果を導き出していくには困難な面があるが、市民の防犯意識の高揚をはじめ、駅周辺の治安維持、犯罪の抑止、不法投棄の発見及び早期回収等において効果が上がっていると福生警察署より評価を得ている。 一方、昨年度の主要事務事業進行管理において、パトロールの実施方法の検討を行ってきたが、検討結果を踏まえ、今後は更に効果的なパトロールとなるよう、見直しを図りながら継続実施していくこと。
13 市民生活安全条例(仮称)の検討  市民生活安全課	1. 市民の生活の安全に関する意識の高揚 2. 地域における犯罪、事故の防止 3. 市民が安全で安心して快適に暮らせる地域社会の実現	1. 内容 市民生活安全条例(仮称)制定に向けた検討 2. H17総事業費 867千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 867千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 懇談会開催回数 5回(H18) (2)成果指標 条例制定(H19)	達成度 3 効率性 4 有効性 5	【達成度】 条例制定に向けた検討を開始したところである。 【効率性】 実効性のある条例を制定するために、各自治体における取組み状況を把握するなど、必要な情報収集を行い、羽村市に相応しい条例制定に向けた取組みとした。 【有効性】 市民が安全・安心に暮らすことのできる街になるために、そのガイドラインとなる条例の制定は有効である。	推進(現 行どおり 実施)	平成18年度に、交通安全 防犯対策等に関する懇談会を設置し、条例の制定に向けた検討を行っていくこととしており、この懇談会の検討結果を踏まえ、実効性のある条例を制定する。	推進(現 行どおり 実施)	昨年の主要事務事業進行管理において、各自治体の条例等の情報収集を行うとともに、これらを参考に安全・安心のまちづくりのあり方について研究を進めてきた。 今後は、交通安全 防犯対策等に関する懇談会の意見を踏まえ、羽村市に相応しい条例制定となるよう継続して取り組んでいくこと
14 災害時要援護者登録制度の導入  市民生活安全課	市内に居住する災害要援護者(自らを守るための適切な行動をとることが困難な者)を事前に把握し、承諾の上、関係機関に周知しておくことにより、災害時にその安否確認及び避難誘導など、その他適切な救助活動を速やかに行うことを目的とする。	1. 内容 本人の申請(本人による申請が困難な場合は、その者を扶養し、又は介護する者の申請)により災害要援護者として登録する制度について、検討し、構築する。 2. H17総事業費 173千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 173千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 65歳以上の一人暮らしの者、寝たきりの者、認知症の症状を有する者(今後、地域防災計画の見直しにあわせて数値化する) (2)成果指標 災害時における災害要援護者に対し、迅速な救助活動等が可能となる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 4 有効性 5	【達成度】 実効性の高い制度にするために、福祉健康部と連携を図り取組みを推進している。 【効率性】 羽村市の特性を生かした制度構築を目指し、調査・研究を行った。 【有効性】 この制度が構築されることにより災害時に要援護者の安否確認及び避難誘導等の救助活動を的確に行うことができる。	着実実施 (改善の 上実施)	福祉健康部と連携を図りつつ、また、平成19年度に見直しを予定している地域防災計画と整合性を図りながら、早期構築を目指していきたい。	着実実施 (改善の 上実施)	第四次長期総合計画の実施計画事業として、平成14年度から取り組みを進めているが、制度の導入までに至っていない。 昨年度の主要事務事業進行管理においても、各自治体の取組み等における調査・研究を実施しており、これまで蓄積した情報を生かして、制度を構築していく必要がある。 平成19年度に見直しを予定している地域防災計画との整合性を図り、着実実施していくこと

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
15 自然休暇村清里への指定管理者制度の導入  市民生活安全課	民間のノウハウを活用することで、施設の効用を最大限に発揮させ、利用者増・サービスの向上及び経費削減を図る。	1. 内容 平成17年10月1日から自然休暇村清里に指定管理者制度を導入して管理する。業者選定についてはプロポーザル方式(提案型公募)により実施する。 2. H17総事業費 39,707千円(単独事業) (1)事業費 37,977千円 (2)人件費 1,730千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 宿泊者数 7,697人 (2)成果指標 委託料(使用料等収入を差し引いた額) 19,091千円	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度・効率性】 平成17年10月から指定管理者制度を導入し、自然休暇村(清里・ハケ岳少年自然の家)を運営することで、導入目的であるサービスの向上と経費削減を図ることができた。 宿泊者の評判も良いことから導入は成功だったといえる。 【有効性】 今後は、サービスの低下を招かないよう業務内容を検証し、安定的な運営を図るため、利用者を増やす取り組みを市と指定管理者で連携して進めていく必要がある。	推進(現行どおり実施)	指定管理者導入目的であるサービス向上、経費削減について効果が上がっている。今後は、現状のサービスの水準を維持し、一層の利用者サービスの向上が図れるよう業務内容の検証を行うとともに、指定管理者の運営を支援していく。	推進(現行どおり実施)	地方自治法の改正に伴い、市では、庁内検討結果を踏まえ、条例改正、公募及び選定、指定の議決、移行準備等を進め、平成17年10月から指定管理者制度へ移行することができた。 平成17年度実績として、利用者数は前年度比483人減少していることから、施設のPRに努めるとともに、リピーターなど利用者の増加につながるような事業展開を指導していくこと。
16 活力ある市民自治の検討  市民生活安全課	町内会という地縁団体が活力をもって活動することは、良好な地域社会の維持に欠かせないことであり、防犯・青少年育成・災害対策、復興等その役割において注目されている。 一方、羽村市の町内会加入率は年々低下しているため、町内会の加入率を上げ、一層、活力ある市民自治を実現することで、住みよいまちづくりを行う。	1. 内容 活力ある市民自治を回復する必要があることから、4つのテーマについて町内会連合会と共に検討する。 (1)コミュニティ助成金の交付基準の見直し (2)地域集会施設の管理運営方法の見直し (3)町内会加入率の向上 (4)魅力ある町内会活動について等 2. H17総事業費 1,812千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 1,812千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 テーマごとに活性対策について検討・実施していく。(数値化できない) (2)成果指標 町内会・自治会の加入率 50%	達成度 3 効率性 3 有効性 5	【達成度】 検討課題となっている4つのテーマのうち、会館の運営方法について、町内会・自治会の市民の声を聴き、町内会連合会と連携して事業を進め、指定管理者制度の導入を検討した結果、直営化することとした。 【効率性】 会館の運営方法については、施設利用者、会館運営委員会の協力・理解を頂き、スムーズに移行できるよう進めていくが、このテーマは課題が多いため、関係者と引き続き検討を進めている。 【有効性】 他のテーマについては、基礎資料を集めている段階であるが、今後、検討を進めるためには、町内会連合会を中心とした検討委員会の設置等が効率的と考える。いずれの課題も、活力ある市民自治のために重要な内容であるので、効率的な検討・実施方法で順次進めていく。	推進(現行どおり実施)	羽村市で、防災・防犯・青少年育成・高齢者対策等を実施するにおいて、地縁団体が活力をもって活動する意義は大きい。 このことから、活力ある市民自治を回復するために、町内会加入率の向上について、町内会と連携し、対策を講じていく必要がある。	着実実施(改善の上実施)	活力ある市民自治を推進していくことは、地域コミュニティの醸成をはじめ、防災、福祉、教育など幅広い分野へ波及していくことである。 昨年度の主要事務事業進行管理において、行政は支援する立場として、町内会・自治会の意思を尊重しながら事業に取り組んでいくとしていたが、その際、検討課題となっていた4つのテーマのうち、特に今後の会館の運営方法について検討を進めてきている。 他のテーマについては基礎資料の収集を行っている段階で、検討はこれからの課題となっており、平成17年度の検討結果を踏まえ、継続して取り組んでいくこと。また、活力ある市民自治となるよう、組織形態を特定せずに町内会の大切さについて再発見できるように努めていくこと。
17 平成18基準年度固定資産税評価替えに係る事務  課税課	適正「公平な課税」を目指す。	1. 内容 3年に1回実施される固定資産評価替え事務(平成18年基準年度)をスムーズに実施していく。 2. H17総事業費 14,782千円(単独事業) (1)事業費 6,765千円 (2)人件費 8,017千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 3月31日に納税者に対し、平成18年固定資産課税明細書を送付 17,135件 (2)成果指標 「適正・公平な課税」が図られる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 Webシステムに変更後、はじめての事務であったが、計画どおり平成18年固定資産課税明細書の送付ができた。 【効率性】 土地評価等に対する審査申し出、賦課事務に対する異議申し立ても起きず適正な評価事務が確保された。 【有効性】 国の通達等に注意しながら、計画的に土地、家屋の評価替え事務を行うとともに、平成18年度においては一部地域の用途地区の見直しを実施し、「適正・公平な課税」が執行された。	推進(現行どおり実施)	計画どおり平成18基準年度の固定資産税評価替えに関する事務を執行し、固定資産税の賦課ができた。システムをWeb版に変更後ははじめての事務であったが、特に問題なく移行することができた。	推進(現行どおり実施)	平成17年度の主要事務事業進行管理として、年度内に事務を完了することができた。今後も、税の適正かつ公平な課税を確保していくため、着実に実施していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
18 家屋評価システムの更新 課税課	家屋に係る固定資産税評価額を算出するため、家屋評価システムを導入し、評価の適正化や事務効率の向上を図ってきたが、新システムに入れ替えることにより、一層の評価の適正と事務効率を図る。	1. 内容 平成11年度に導入した家屋評価システムは、リース期間が終了しており、新しい家屋評価システムに入替えを行う 2. H17総事業費 2,372千円(単独事業) (1)事業費 1,298千円 (2)人件費 1,074千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 H17評価処理件数(404件)を基準とした1件あたりの処理時間 45分 (2)成果指標 操作性・正確性 処理スピードアップにより、人件費が削減できる。 対16年度の人件費削減額 1,354千円	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 リース期間が終了している家屋評価システムを計画どおり、更新することができた。 【効率性】 新システムに更新し、1棟あたりの評価事務処理が、今まで101分かかっていたのに対し、45分で処理できるようになり、事務の効率化が図られた。 【有効性】 正確で迅速な家屋評価が確保されるとともに、事務の効率化が図られ、一層の評価事務の適正化が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	新システムに更新し、事務処理時間の改善ができた。	推進(現 行どおり 実施)	家屋評価システムを更新したことにより、一昨年の新規事務事業評価で計画したとおりの成果が導き出されている。また、平成18年度の評価替えでは、システムのデータ(固定資産評価基準)の入れ替えが生じたが、システムのスムーズな移行により、事務の効率化が図られており、今後も現行どおり実施していくこと。
19 疾病予防のための 保健事業の実施 保険年金課	疾病予防のための保健事業を実施することにより、健康に対する意識の増進を図ること、医療費の抑制を図る。	1. 内容 (1)レセプトの画像データ化を利用した病類別統計資料作成の可能性や健康相談事業等、その方法及び費用について調査検討する。 (2)生活習慣病予備軍を対象に、健康を維持・増進するための「個別健康支援プログラム」として、保健師による個別指導等を市関係機関などと連携して実施することで、生活習慣の改善に重点をおいた市民の健康づくりを推進する。 2. H17年度総事業費 122千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 122千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 「個別健康支援プログラム」参加者数 150人(H21) (2)成果指標 「個別健康支援プログラム」参加者健康改善率 50%(H21)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 検討結果から、事業開始に伴う平成18年度当初予算を編成した。 【効率性】 今後の事業展開については、東京都の特別調整交付金を活用した5年間の事業計画を作成し、効率的な事業運営方針とした。 【有効性】 医療費分析の結果に基づいて、ヘルスアップ事業を実施することは、将来的な医療費の抑制にもつながる可能性がある。	推進(現 行どおり 実施)	生活習慣病を中心とした疾病予防のための保健事業は必要であり、交付金を活用した5年間の事業計画が作成できた。一方、平成19年度に保険者に特定健康診査等実施計画を立て、平成20年度から特定健康診査 特定保健指導が義務付けられることから、これらの保健事業との整合性を図る必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	国保医療費の抑制と市民の健康に関する意識の醸成を図ることは重要であり、平成17年10月31日付、羽村市国民健康保険運営協議会答申においても、保健事業の推進が盛り込まれているところである。健康課で展開している事業との整合性を図った上で、一般財源の充当をしないことを必須条件として実施していくこと。
20 画像レセプト処理 システムの導入 保険年金課	事務の効率化、セキュリティ・保管場所対策の改善及び処理の迅速化により市民サービスの向上を図る。	1. 内容 国民健康保険団体連合会が開発した「画像レセプト処理システム」を導入する。 2. H17総事業費 9,688千円 (1)事業費 7,889千円 (2)人件費 1,799千円 3. 財源内訳 (1)東京都特別調整交付金 129千円 (2)一般財源 9,559千円 H17以降、事業費を要しない。 4. H17年度指標 (1)結果指標 再審査処理件数 11,032件(国保8,511件、老健2,521件) (2)成果指標 過誤請求等による修正件数 4,113件(国保2,529件、老健1,584件)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 国保・老健とも画像レセプト処理システムを平成17年度に導入し、安定した稼働をしている。 【効率性】 個人情報、保管場所の改善、点検処理の簡素化、過誤請求事務の効率化、給付事務の迅速化が図られた。 【有効性】 ペーパーレス化によるセキュリティの向上と省スペース化などが図られた。	推進(現 行どおり 実施)	平成23年度までに全ての保険者に上記システムの導入が義務付けられているが、先駆的に導入することができ、被保険者に対する効果(情報セキュリティ、給付の迅速化など)と保険者に対する効果(事務処理の効率化・保管スペース・統計資料への活用など)が見込まれる。	推進(現 行どおり 実施)	一昨年の新規事務事業評価において、導入後の事業費は10,981千円(事業費9,181千円、人件費1,800千円)を見込んでいたが、平成17年度実績は9,688千円と抑制されている。事業効果が高く事務効率も向上していることから、今後も事務改善に努め、継続実施していくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価
21	国民健康保険被保険者証のカード化  保険年金課	国民健康保険被保険者証を個人単位のカード証に変更し、学生寮への入寮、出張、単身赴任、旅行など被保険者の利便性の向上を図る。 なお、被保険者証の個人単位での発行については、国民健康保険法の改正により、被保険者証は、その世帯に属する被保険者ごとに作成するものとする。(施行規則第6条)に改められた。	1. 内容 現在発行の世帯単位の日保険者証を平成17年10月の一斉更新時に個人が常時携帯可能なカードに変更する。 2. H17総事業費 2,840千円(単独事業) (1)事業費 2,518千円 (2)人件費 322千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 被保険者数 20,577人 (2)成果指標 個人単位のカード証の交付により被保険者の利便性が図られる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 4	【達成度】 平成17年度にカード化を図った。 【効率性】 カードの材質が単価の点において、プラスチック製ではなく、紙カードであり費用では安価であるが、耐久性について課題がある。 【有効性】 個人を単位とした社会情勢、被保険者からの要望等カード化の実施は被保険者の利便性を図るうえで有効であったが、文字が小さく見にくい点、耐久性の問題などのデメリットも一部ある。	推進(現 行どおり 実施)	保険証の更新時には、一部の被保険者から文字が小さく見にくい、カードが紙でできていて耐久性がない等の意見があったが、同一世帯で医療機関にかかる場合や旅行等のときにそれぞれが携帯することができる等、利便性が向上したことのカード化に伴うメリットの方が大きいと考える。	着実実施 (改善の 上実施)	国民健康保険法の改正により、被保険者証の個人単位での作成が義務付けられたこと、第三次行政改革大綱実施計画における計画事業に位置付けられていることから、実施してきた経緯がある。 今後は、被保険者証のICカード化の動向について注視し、耐久性を含めて対応を検討していくこと。
22	チューリップオーナー制度の拡充  産業振興課	市民・農家・行政が協働した水田保全を図る。	1. 内容 1口500円でチューリップ球根を購入する資金を集め、オーナーには球根を掘り取るなど特典を提供する。 2. H17総事業費 979千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 979千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 オーナー制度申し込み口数(金額) 1,247,500円 (2)成果指標 チューリップオーナー数 373件(個人・法人合計) 個人・法人における申込み口数に制限なし。	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 制度の立ち上げから2年で、市民・農家・行政が協働した水田保全の仕組みが確立できた。 【効率性】 市の球根購入経費の削減や、植付け・掘取りにかかる農家の負担軽減につながっている。 【有効性】 チューリップ球根購入の財源として一定の額が確保できていることや、植付け・掘取りを通じて水田とふれあう機会の創出に役立っている。	推進(現 行どおり 実施)	オーナー制度により市費の削減に効果があった。 また、オーナーによる球根の植付けや掘取りを行うことにより、イベントへの参加意識の高揚が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	事業開始から2年が経過し、市民・農家・行政の協働事業として定着してきている。 今後も継続して事業展開していくことは、都市農業の振興として水田の保全が図られることから、オーナー特典の一層の考案など充実に努めていくこと。
23	第30回夏まつりの実施  産業振興課	市民の融和を図るとともに、市の経済的な活性化を促す。	1. 内容 実行委員会を組織し、羽村駅東口周辺をまつり会場として流し踊りを中心に、様々な催し物や模擬店により、第30回の記念となる夏まつりとする。 2. H17総事業費 17,672千円(単独事業) (1)事業費 14,000千円 (2)人件費 3,672千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 夏まつり来場者数(計画) 165,000人 (2)成果指標 夏まつり来場者数(実績) 170,000人	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 平成17年度は、第30回記念事業として取り組んできた。基本コンセプトを「賑わいの創出」とし、ふれあいの場の創出、ふるさと意識の醸成、羽村駅前の活性化、人の集まるまちの創造を目的に、市民参加による手作りのお祭りとして実施できた。 【効率性】 万燈行列80基、人波踊り1,218人をはじめ、多くの市民が参加している中で、商工会との連携、実行委員会との協働の面で、効率性の向上を目指す。 【有効性】 市民融和の場として活用されていることと、来場者数も増加傾向にあり、市内外に向けた市のPRに貢献している。	推進(現 行どおり 実施)	30回の節目の記念事業として、基本コンセプトを「賑わいの創出」とし、催し内容を工夫し市民や各種団体の参加により、手作りの祭りとして実施した。 また、市民団体による模擬店の出店も105店舗と多く、コミュニティの醸成も図られたことは大きな成果である。	推進(現 行どおり 実施)	第30回記念事業として充実した事業展開ができた。 今後も、引き続き、内容を充実し、コミュニティの醸成と賑わいづくりに努めていくこと。



事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
24 第3回風のおわらの実施  産業振興課	「風のおわら」を実施することで、市内外から人を集め、市の文化、観光及び産業の振興を図る。	1. 内容 富山県民謡おわら保存会を招聘して、宮の下運動公園に特設ステージを設置し、ステージ上演、町流しを実施する。 また、平成17年度は、雨対策も講じる。 2. H17総事業費 4,836千円(単独事業) (1)事業費 3,000千円 (2)人件費 1,836千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 「風のおわら」来場者数 10,000人 (2)成果指標 羽村市の文化、観光及び産業の振興(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 過去3回で非常に多くの観客を動員できたことや、平成19年度以降の開催につなげることができた。 【効率性】 企業による協賛、商工会との連携等により、経費・運営ともに効率的に実施できている。 【有効性】 市外からも高い評価を得ており、市のPRに貢献している。	推進(現 行どおり 実施)	風のおわらの実施については、企業、商工会、市内各種団体の協働による実行委員会を実施し、市のイベントとして市内・外から多くの来場者もあり高い評価を受けた。 当日は雨天であったが、苦情もなく実施できたことも評価できる。	着実実施 (改善の 上実施)	平成15年から開催している「風のおわら」は、多くの来場者を得て好評だが、雨天対策が課題である。 今後は、時期や場所を十分に検討した上で着実実施していくこと。
25 新たな農業委員会 運営  産業振興課	農業者自ら農業の課題を発掘し、その解決施策を検討する。	1. 内容 4人減となった新農業委員会による委員会運営を補助し、今後3年間の目標計画を作成する。 2. H17総事業費 9,729千円 (1)事業費 4,833千円 (2)人件費 4,896千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都農業委員会交付金 945千円 (2)一般財源 8,784千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 農業委員会が計画した事業件数 4件 (2)成果指標 市内の農業振興を図る。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 農業体験農園、JAとの連携、後継者の育成などの事業が計画され着実に進行しており、順調に運営されている。 【効率性】 農業委員会の事務事業について計画的・効率的に実施している。 【有効性】 農業委員会事業を推進することにより、市の農業振興が図られる。	推進(現 行どおり 実施)	行政委員会としての市の農業政策全般の継続的な目標計画を立案し、委員一体となって課題解決に取り組んでいることは評価できる。	推進(現 行どおり 実施)	農業を取り巻く環境が大きく変化していく中で、農業委員会の担い役割は大きい。 農業委員会では、基本目標、施策の検討を行っているところであり、事務局として検討結果を農業振興計画の改定に生かしていくこと。
26 製造業営業力強化 支援制度の創設  商工業活性化推進 室	系列崩壊・国際競争の激化などによる受注ルートの途絶・減少に対し、販路開拓・組織の改変・マーケットアウトによるものづくり体制の確立など、営業力の強化を支援することにより、中小製造業の経営の安定と向上、市内産業の活性化を図る。	1. 内容 (1)市内中小製造業に対し営業力強化のためのセミナーを開催 (2)専門家の派遣事業 2. H17総事業費 1,102千円(単独事業) (1)事業費 1,000千円 (2)人件費 102千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 延べ参加者数 95人 (2)成果指標 参加者所属企業数 16社	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 予定どおりのセミナー開催により、延べ95人と多くの方に参加していただいた。また、専門家の派遣についても実施し、計画事業の達成ができた。 【効率性】 委託した事業費以上の講師や専門家の派遣ができた。 【有効性】 各事業所から経営の向上に役立っているため、引き続き実施してほしいとの評価を得ている。	推進(現 行どおり 実施)	製造業の新たな受注を開拓するためには、営業力の強化が不可欠となっていることから、事業を新たに取り組み、集中講座や合宿によるセミナーを実施し、延べ95人の参加者があったことは、今後の販路拡大が期待されることである。	着実実施 (改善の 上実施)	一昨年の新規事務事業評価において、支援予定事業所数10企業を成果目標としていたが、実績として16企業の参加を得ることができた。 最終成果は、事業所の経営の安定と向上による市内経済の活性化であるが、効果の測定が難しいことから、事後評価を企業に依頼し効果を検証していくこと。 なお、一昨年の新規事務事業評価において、本来、行政が取り組むべきものかどうかについても検証する必要があるとの指示事項を出しているが、効果を検証した上で、事業の終期を設定していくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	効率性	有効性	達成度	効率性
27	商業実態調査の実施  商工業活性化推進室	指定統計調査では開示されない個別企業の実態等を把握し、適切な支援を実施することにより、市内商業・サービス業事業所、特に中小規模事業所の経営安定と向上及び市内産業の活性化を図る。	1. 内容 市内商業・サービス業の実態を把握し、企業支援活動並びに産業振興施策立案の基礎資料とする。 2. H17総事業費 1,572千円(単独事業) (1)事業費 552千円 (2)人件費 1,020千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 補足した対象 1,496件 調査票回収数 1,034件(回収率70.4%) (2)成果指標 企業支援活動並びに産業振興施策立案の基礎資料とし、市内商業・サービス業の活性化を図る。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 4	【達成度】 市内事業所の約7割の事業所から回答を得られた。 【効率性】 商工会・西武信用金庫・信金中央金庫などの協力を得て効率的に実施できた。 【有効性】 資料としては有効なものであるが、活用するのは次年度からである。	推進(現 行どおり 実施)	商業の活性化のため、個店の課題を解決するために実施し課題の把握に努め分析を行った。調査結果に基づく課題解決の支援の反映は次年度以降となるが、商業の活性化とまちの賑わいを取り戻すために有効な手段である。	推進(現 行どおり 実施)	今回調査した「営業状況・実態」、「空地・空店舗状況」、「消費動向・傾向」などは今後の産業振興施策に生かしていくことが重要である。 今後、調査データの有効活用を図ること。
28	省エネルギー、省資源化の促進  環境保全課	環境にやさしいエネルギー利用の支援及び市民意識の高揚を図る。	1. 内容 省エネルギー、省資源化を促進し地球温暖化の防止を図るため、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)設置1件につき50,000円、太陽熱高度利用システム設置1件につき50,000円の補助を行う 2. H17総事業費 2,194千円 (1)事業費 2,000千円 (2)人件費 194千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)地域住宅交付金 550千円 (2)一般財源 1,644千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 補助件数 40件 (2)成果指標 給湯に伴い排出されるCO2の削減量(従来型との比較) 32,880kg・CO2	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度では、40件予定中40件(100%)であった。 【効率性】 設置費の補助により、環境にやさしいエネルギー利用の支援が図られている。 【有効性】 環境にやさしいエネルギー利用を推進するため、市民意識の高揚が図られている。	推進(現 行どおり 実施)	環境にやさしい給湯器設置費の一部補助として実施し、市民の利用が多く、二酸化炭素の削減に寄与し大きな成果を上げている。	着実実施 (改善 の実施)	先着順に補助しているが、希望者が多いため、平成17年度は10月の時点で予算執行が終了した。 本事業は、市民の環境配慮活動に対するインセンティブを与える事業として、平成19年度までのサンセットとしている。 今後、公平な補助金支給を図るため、先着順での申請方法や補助金額の見直しなどを行い、着実実施していくこと。
29	最終処分場への搬入量の削減  生活環境課	埋立ごみを減量し、最終処分場の延命化を促進するとともに、東京たま広域資源循環組合負担金の削減を図るため、搬入量の削減を図る。	1. 内容 三多摩地域第2次廃棄物減容(量)化基本計画により、組織団体は、厳しい減容(量)が求められている。 2. H17総事業費 134,442千円 (1)事業費 133,840千円 (2)人件費 602千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 1,674千円 (2)一般財源 132,768千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 焼却灰及び埋立不燃物搬入量 1,582? (2)成果指標 搬入配分量 2,419?	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度を終期とした、三多摩地域第2次廃棄物減容(量)化基本計画の搬入配分量については目標を達成することができた。 【効率性】 平成16年度から実施した、「汚れて資源化できない容器包装プラスチック」の焼却処分により、最終処分場への効率的な搬入量の管理が行えた。 【有効性】 最終処分場への搬入量の管理は、分担金に大きく影響を与えるものであり、三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化基本計画の搬入配分量を厳守するためには、更なる努力が必要などところである。	推進(現 行どおり 実施)	三多摩地域第2次廃棄物減容(量)化基本計画の搬入配分量については目標を達成することができたが、焼却灰のエコセメント化により、平成18年度を始期とする三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化基本計画の搬入配分量が修正されることが予想されるため、今後も最終処分場への搬入量の削減について推進していく必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	引き続き、三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化基本計画の搬入配分量を遵守できるよう取り組んでいくとともに、更に削減できるよう検討していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
30 生活環境課	富士見霊園拡張予定地の購入 富士見霊園を拡張し、市民に対して安価な墓地を提供する。	1. 内容 富士見霊園の拡張予定地の購入事務 (1)拡張予定地購入及び契約締結 (2)予定地 羽村市羽字武蔵野4,181番地 1 996.86㎡ 2. H17総事業費 30,953千円(単独事業) (1)事業費 30,902千円 (2)人件費 51千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 拡張予定地 996.86㎡ (2)成果指標 市民に対して墓地の提供が可能となる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 計画どおり事務が進行した。 【効率性】 当該土地を購入するにあたり、売主の譲渡所得税等の課税の特例の適用について、税務署と数回に渡り交渉したところ、減免の対象とすることができたため、購入事務を円滑に進めることができた。 【有効性】 富士見霊園の拡張計画は、市民ニーズに配慮したものであり、有効である。	推進(現 行どおり 実施)	計画どおり平成17年度で事務事業完了した。	推進(現 行どおり 実施)	今後、予定している霊園の整備、拡張計画は、社会情勢をはじめ、バリアフリーに対応した整備など、市民ニーズに即したものとしていくこと。
31 生活環境課 区画整理課	羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の点在墓地の一部を富士見霊園の隣接地に集約することによって、区画整理事業の推進及び事業施行区域内の良好な居住環境の確保を図る。	1. 内容 羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の点在墓地の一部を福生都市計画墓園羽村富士見霊園の隣接地に集約し、既存の霊園と一体とした形で集約墓地の整備をするため、霊園拡張予定地の用地取得及び霊園拡張工事の実施設計等を行う 2. H17総事業費 60,586千円 (1)事業費 60,492千円 (2)人件費 94千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 52,000千円 (2)一般財源 8,586千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 用地取得箇所数 1箇所 (2)成果指標 取得した用地の割合(対象箇所数:1箇所) 100%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 計画どおり、羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の点在墓地の一部を富士見霊園の隣接地に集約するための予定地の購入ができた。 【効率性】 当該地が市街化調整区域であることから、低廉な価格で購入できた。また、事前に十分な準備をしていたため、少ない人件費で事務執行ができた。 【有効性】 羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の点在墓地の集約が可能となり、区画整理事業の推進、住居環境の整備促進が図られる。	推進(現 行どおり 実施)	計画どおり拡張予定地を購入することができた。	推進(現 行どおり 実施)	平成17年度に計画していた測量及び実測図の作成、不動産鑑定、用地取得に係る売買契約、富士見霊園拡張工事設計業務などが完了できた。 今後は、平成18年度に整備工事を施工するとともに、羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の散在墓地移転・集約に係る事務を推進していくこと。
32 社会福祉課	民生・児童委員体制の充実 民生・児童委員体制の充実及び資質の向上を図ることで、より地域に密着した社会福祉を推進する。	1. 内容 より地域に密着した社会福祉を推進するため、民生・児童委員体制の充実及び資質の向上を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくりを支援する。 2. H17総事業費 11,307千円 (1)事業費 10,560千円 (2)人件費 747千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金 4,892千円 (2)一般財源 6,415千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 民生・児童委員数 45人 (2)成果指標 地域に密着した地域福祉を推進することができる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 計画どおりの人数(45人)が達成されている。 【効率性】 民生委員法という公的制度に基づく委員であり、行政以外の公共の担い手として効率性が発揮されている。 【有効性】 地域福祉を推進していく上で、有効な事業である。	推進(現 行どおり 実施)	民生委員の活動領域は幅広く、様々な分野で自主的又は行政等の協力組織として活躍していただいている。 平成19年度は3年毎の一斉改選の年に当たるが、退任希望に対して改選委員の選出・同意、増員地区の新任委員の選出など多くの困難が予想される。 担当課として人材情報の事前把握や円滑な組織の更新等に向け一層の奮起が期待される。	推進(現 行どおり 実施)	支援を必要とする市民を地域で支える体制を充実していく必要がある。 第2次評価のとおり、改選時においては、一層、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくための委員の資質向上など課題が想定されるが、地域に密着した福祉を推進するため、早い時期から準備を進めていくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
33 小地域ネットワーク 活動の支援  社会福祉課	地域住民によるきめ細かな活動により、生活面・健康面で支援が必要となる人たちの早期発見・対応が図られる。	1. 内容 地域での支え合いによる福祉を推進するため、社会福祉協議会と町内会・自治会等が連携して実施する小地域ネットワーク活動を支援する。 2. H17総事業費 2,616千円 (1)事業費 2,590千円 (2)人件費 26千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都福祉改革推進事業費 1,295千円 (2)一般財源 1,321千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 事業実施町内会・自治会数 37地区 (2)成果指標 地域での支え合いによる福祉が推進できる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 3 有効性 5	【達成度】 39町内会・自治会のうち37地区で実施できている。 【効率性】 「見守り」や「声かけ」など身近な住民相互の支え合いにより、効率的な地域の福祉が推進できつつあるが、さらに一層の推進が必要となっている。 【有効性】 福祉に対する充足感を高めるには、従来の行政によるサービスだけでなく、市民自身による「扶助」や「互助」の醸成が必要であり、地域福祉の推進という視点から有効である。	推進(現行どおり実施)	地域福祉の推進は、地域による「福祉の力」を高めるのみならず、防災や教育、まちづくりにも共通するコミュニティの再生とも合い通じる運動である。 この運動の醸成は社会福祉協議会の使命であり、役割であることを自覚し取り組んでいただくよう要請支援していく。	着実実施(改善の上実施)	本事業は社会福祉協議会の特性から、協議会が担うべき事業といえるが、現在、地区によって活動内容に差が生じていることから、全ての地区で一定のレベル以上の活動が行われるよう、市として支援していくこと。
34 福祉のしおりの発行等の検討(市民への情報提供)  社会福祉課	ホームページ化することにより制度改正等に随時対応でき、また視覚障害者への対応を図ることができる。	1. 内容 福祉のしおり(市福祉事業を一括した冊子)の作成、バリアフリー化したホームページの作成に音声Web化を検討・導入することにより効果的な情報提供を行う。 2. H17総事業費 43千円(単独事業) (1)事業費 0千円 (2)人件費 43千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 作成部数 3,000部(H18) (2)成果指標 より多くの市民に効果的に情報提供を図ることができ、市民の利便性を高めることができる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 「福祉のしおり」の発行の検討を行い、平成18年度下半期に作成作業にとりかかる予定である。 【効率性】 内部印刷で作成することにより経費削減が図られる。 【有効性】 ホームページでの福祉施策の掲載の他、紙ベースでの福祉のしおりの作成することにより、多くの市民に情報提供を行うことができる。	推進(現行どおり実施)	制度がめまぐるしく変化する時代にあって、多様な媒体による情報の提供は必要不可欠である。 最小の経費(内部作成・印刷)により最新の福祉制度を一覧として提供し、福祉を利用する方のみならず福祉を支える方にも広く制度を理解していただく一助とする。	着実実施(改善の上実施)	第2次評価のとおり、市民への情報提供は随時最新のものとしていかなければならない。 制度改正が多い中、正誤表を入れて対応していることは課題であり、簡易印刷等による差し替え可能な冊子とするなどの対応を図っていくこと。
35 精神障害者短期入所事業の実施  障害福祉課	精神障害者の介護等を行う者の疾病等の理由で精神障害者が居宅において介護等を受けることが一時的に困難となった場合に、当該精神障害者を精神障害者生活訓練施設等に短期入所させ、これらの居宅の精神障害者及びその家族の福祉の向上を図る。	1. 内容 精神障害者生活訓練施設「ほたるの里」と契約し、ショートステイ事業を実施。 内容 7日/月×12ヶ月×1名×8,620円/日=724,080円 2. H17総事業費 21千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 21千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 精神障害者短期入所事業は、利用に関する相談はあったものの実際の利用までに至るケースは1件も無かった。一方、平成18年度の障害者自立支援法の施行により、身体・知的・精神障害者に対するサービスが一元化されたことにより、精神障害者に対するサービスが拡大されることとなったため、法律による制度利用が可能となったことから、市で実施していた当事業は平成17年度末をもって廃止した。	達成度 4 効率性 5 有効性 4	【達成度】 近隣病院との契約により、精神障害者の短期入所事業を開始することができた。 【効率性】 出来高払いによる委託契約であり、費用対効果の高い事業となっている。 【有効性】 精神障害者の在宅生活を支援するという視点からの効果は高い。	実施再検討(休止・終了含む)	戦後の障害者政策の中で精神障害者に対しては、精神衛生法、精神保健法、精神保健福祉法と法体系は変遷してきたが、一貫して医療や保健に重点が置かれ、どちらかと言えば福祉的視点は欠落していた。 こうした中、団体からの強い要望を受け市独自のサービスを開始したが、今般の障害者自立支援法の施行を契機として、3障害共通のサービスとして法定化された。今後は「介護給付事業」として一元的に事業展開していく。	実施再検討(休止・終了含む)	第2次評価のとおり、障害者自立支援法の施行により、本事業は終了とする。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
36 新たな就労支援策の検討(就労コーディネーターの配置)  障害福祉課	障害者の福祉的就労、一般就労の機会の拡大を図り、障害者の自立につなげる。	1.内容 ワークセンター「いちよう」定員36人、ひばり園定員19人、あおぞら定員19人、定員の枠を最大73人として総合的な調整を行うとともに、ハローワーク青梅で実施している障害者雇用連絡会議等による就労に関する情報把握及び情報提供を行い、障害者の就労の機会の拡大を図る。 一方、今後の一般就労、福祉的就労希望者の増加への対策として、作業所等の整備や就労支援コーディネーターの配置を検討していく。 2. H17総事業費 490千円(単独事業) (1)事業費 0千円 (2)人件費 490千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 障害者の就労を支えるためにコーディネーターを配置する方向性を決定。また、事業の実施時期については、平成21年度を目途。 (2)成果指標 就労の実績と、就労の継続性の確保、その延長には障害者の安定した生活の確保(数値化できない)	達成度 2 効率性 5 有効性 5	【達成度】 障害者の就労支援は、福祉的就労(就労継続支援)については飽和状態であり、新たな施設の建設などを支援し、定員の拡大等を行っていかねばならない。 【効率性・有効性】 一般就労の支援については、法的に位置付けられた「就労移行支援事業」の創設や、都の補助事業である「就労コーディネーター配置」による民間企業への就労開拓や継続的な支援を行うため、市内の非営利特定法人の社会福祉法人化を支援し、両事業の展開をこの法人に担っていただくよう支援していきたい。	推進(現 行どおり 実施)	市内NPO法人の社会福祉法人化を支援し、国庫若しくは都の整備補助を受けて新たな施設の建設と受け入れ定員の拡大を図る。また、市内障害者団体を包含した社会福祉法人を設立することにより、身体、知的、精神障害を包括した「就労移行支援事業」や「就労コーディネーター配置」による民間企業への就労開拓や就労者への継続的な支援を行い、障害者がもっと「働ける社会」の実現を目指したい。	着実実施 (改善の上 実施)	平成17年度の主要事務事業進行管理において、障害者自立支援法成立や雇用促進法改正、東京都の補助事業内容の弾力化が図られるなど、制度改正がある中で、方向性を定めることは困難であるとし、支援事業を具体的に進めるまでに至っていない。また、障害者の就労支援は、企業の社会的責任において自ら取り組んでいくものであることを踏まえ、市としては、関係機関と連携し、一般就労を視野に入れた就労支援のしくみづくりに取り組んでいくこと。
37 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定  高齢福祉介護課	3年間(平成18年度～平成20年度)の高齢者福祉施策の方向性を定め、高齢者福祉施策及び介護保険事業の円滑な運営を図る。 平成18年度当初に計画書を発行し、市民への周知を図る。	1.内容 老人福祉計画、老人保健計画及び介護保険事業計画の3計画の整合を保ち、一体的に策定する。 2. H17総事業費 4,724千円(単独事業) (1)事業費 4,000千円 (2)人件費 724千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 計画の策定(H18) (2)成果指標 高齢者福祉施策の実施により、高齢者が要介護状態にならないようにする。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 法の成立後、政省令の発出が遅れたため、事務作業が困難であったが、平成18年4月の施行に合わせて計画の策定を行うことができた。 【効率性】 3種類の計画書を一体化して策定するために、各課が担当する事業の調整を行い、定期的な事業の見直しを行うためにも効果があった。 【有効性】 3年間の施策の方向性や事業量を正しく推計し、施策の展開や事業数量及びその経費を積算し、その結果として保険料を条例規定していることから、市にとって無くてはならない計画の1つである。	推進(現 行どおり 実施)	計画策定は3年間の事業計画の数値化と市の方向性を明確に示す上で非常に重要であるが、制度が余りにも複雑かつ専門的に過ぎており、市民の声を反映した審議を行っていただくにも先鋭特化して取り組んでいる市民と一般的な市民では理解力や意識の差が大きく、合意形成には一層の市民度の向上や審議前の研修等が欠かせない。	推進(現 行どおり 実施)	老人福祉法第20条の8、老人保健法第46条の18、介護保険法第117条の規定に基づき、計画策定が義務付けられている事業である。 一昨年の新規事務事業評価では、事業費として平成17年度5,889千円、平成18年度2,205千円と見積り、経費の縮減に努めていくこととの指示を出していたが、実績として、平成17年度4,000千円、平成18年度2,152千円となり、職員が主体となって計画策定したことにより、事業費が縮減できた。特に、計画策定支援業務委託料は、新規事務事業評価時の4,305千円が、実績として、3,088千円と近隣自治体と比較しても縮減できていることは評価できる。 今後は、計画の進行管理に努めていくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
38 介護予防健診「おたっしゃ21」事業の実施  高齢福祉介護課	高齢者へのおたっしゃ21健診の実施により、介護に陥る可能性を早期に発見し、健康づくり・介護予防事業を整備する。	1.内容 東京都老人総合研究所が提唱する介護予防健診「おたっしゃ21」判断表を活用し、地区会館などを会場とし、高齢者の身体状況の把握を行う 2. H17総事業費 378千円 (1)事業費 101千円 (2)人件費 277千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)東京都介護予防健診実施経費補助 50千円 (2)一般財源 328千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 広報はむらなどで参加を呼びかけた結果、計画値240人(12回×20人)に対し市内7回で197人が参加された。健診の結果、転倒、低栄養、尿失禁のリスクを持つ高齢者の率が比較的高かった。 (2)成果指標 高齢者の介護予防意識の啓発 要介護高齢者等のための受け皿となる介護予防対策事業の充実(数値化できない) 地域での介護予防活動の自主グループ化(数値化できない)	達成度 3 効率性 3 有効性 4	【達成度】 高齢者の介護予防意識の啓発に繋がったが、制度改正により平成18年度からは、スクリーニング手法としての利用ができない。 【効率性】 平成18年度の介護予防事業のメニューを決定するために、健診の結果が参考になった。また、おたっしゃ21健診はスクリーニング手法としては有効であり、結果が点数化されることで、高齢者にもわかりやすく、容易に受け入れてもらえた。 【有効性】 平成18年度からは全国統一の評価方法を定めたことから、おたっしゃ21健診をスクリーニング手法としては利用できなくなった。事務事業としては終了とし、平成18年度からは、地域支援事業の介護予防リーダー研修の一つとして、老人クラブなどで自主的な実施を促すこととする。	実施再検討(休止・終了含む)	おたっしゃ21は東京都老人総合研究所が開発したハイリスク対象者を特定するスクリーニング手法であるが、国は全国統一の「特定高齢者把握手法」を用いることとし、交付金事業としても認められていない。 こうしたことから、予防事業の重要性は認識しつつも一般高齢者施策であっても「おたっしゃ健診」というネーミングや「スクリーニングツール」として用いることも再検討が必要となり平成17年度限りで終了する。 なお、老人クラブ等が自主的にリスクを把握する簡易な方法の一つとして紹介を行うこととする。	実施再検討(休止・終了含む)	第2次評価のとおり、本事業は、平成17年度をもって終了とする。 今後は、基本健康診査の結果に基づき、介護保険認定者に移行する可能性の高い高齢者を特定し、運動器の機能向上等の地域支援事業に取り組んでいくこと。
39 介護施設第三者評価業務補助事業  高齢福祉介護課	第三者評価受審費用の補助により、事業者の第三者評価受審を促進し利用者のサービス選択や事業の透明性の確保のための情報提供」と「サービスの質の向上への取組みの促進」を図る。	1.内容 認知症高齢者グループホームが第三者評価(外部評価)を受審する場合、その受審費用の補助を行う 補助金上限額60万円で、第三者評価受審費用を助成する。 2. H17総事業費 572千円 (1)事業費 392千円 (2)人件費 180千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都福祉改革推進事業 392千円 (2)一般財源 180千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 第三者評価(外部評価)受審費用助成(認知症高齢者グループホーム1カ所) (2)成果指標 第三者評価(外部評価)受審の促進(数値化できない) 一般に認知され、入所者のサービスの質が確保された状態となる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 費用の補助により、第三者評価の受審がスムーズに実施できた。 【効率性】 東京都福祉改革推進事業(10分の10補助)を活用した事業運営ができた。 【有効性】 評価の結果を都のホームページで公開することで、利用者が施設を選択する上で活用でき、施設のサービスの質の検証と向上に繋がる。	着実実施(改善の上実施)	グループホームは、株式会社やNPO法人など様々な運営主体が参入しているものの、サービスは閉鎖的な施設内で提供されており、しかも権利の主張が出来にくい認知症等の要介護高齢者が主な利用者であることから、第三者評価の導入は理解できる。 しかし、その費用はあくまでも介護報酬の収益の中から支出される構造が望ましく、補助金で受審促進を図る考えでは恒久的な制度化に結びつかないと考える。	着実実施(改善の上実施)	高齢者における痴呆の進行を防止、要介護状態の進行を抑制していくためには、痴呆性高齢者グループホームでのサービスの質が確保されていなければならない。 補助の制度化は各市から都に要望した結果、実現したものであり、他市で施設が存在しているところは都補助を活用しており、効率性では一定の成果が導き出されている。 しかし、第2次評価のとおり、都の補助制度の改正等が多い中、推進事業に位置付けていくことには課題があり、評価のあり方、支援の方法等を都と協議するとともに、都補助金制度の今後の動向を見極めていくこと

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
40 介護保険制度の趣旨普及 高齢福祉介護課	第3期介護保険事業計画で改訂が予定される保険料、サービス報酬額の改定、制度全般の改正についてパンフレットを作成し、新たな制度の周知とサービス利用促進、保険料納付に対し、理解を得る。	1.内容 保険料、制度改正の内容を加えたパンフレットの作成印刷配布【戸、窓口、説明会等】作成部数 28,000部 2. H17総事業費 2,243千円(単独事業) (1)事業費 1,899千円 (2)人件費 344千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 パンフレット作成、配布 28,000部 (2)成果指標 制度全般を改定したパンフレットを作成し、全戸配布したことで制度改正の周知ができた。また、出前講座等の市民説明会に活用できた。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 4	【達成度】 平成18年4月からの改正に合わせて全戸配布(シルバー人材センターに委託し、4月1日に実施)できた。 【効率性】 既製の冊子に加筆訂正することで1冊あたりの単価を抑え、作成期間も短縮することができた。 【有効性】 制度全体と利用の流れなどを冊子にまとめたことで、市民にとって制度全般が理解しやすいものとなった。また、出前講座等で利用し、市民への周知を図るツールとなっている。	推進(現 行どおり 実施)	介護保険制度は3年おきに見直される制度構造となっているが、年金改革、医療制度改革など他の社会保障制度とも整合を図るため、制度創設以来の大改正となった。制度の持続可能性を高める必要や市においても保険給付が倍増していることから改正は必至であり、多様な媒体や手段を通じて保険料を負担する市民への広報と理解促進は欠かせない。	推進(現 行どおり 実施)	引き続き、様々な広報媒体や出前講座等を活用し、制度の周知を図っていくこと。
41 精神障害者地域生活支援センター開設に向けての検討 健康課	1.地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談対応、交流活動等を行う 2. 在宅の精神障害者の社会復帰と自立への支援整備を図る。	1.内容 精神保健福祉法に定める精神障害者地域生活支援センターについて、福生市と共同して1箇所開設するための検討を行う 2. H17総事業費 3,735千円(単独事業) (1)事業費 630千円 (2)人件費 3,105千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 精神障害者地域生活支援センターの開設 1箇所 (2)成果指標 事業目的を達成するための基盤整備ができた。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度中に開設に向けた準備を整え、平成18年度当初に開設することができた。 【効率性】 福生市との共同開設ということで、市単独設置に比べ経費を2分の1に軽減し、さらに民間施設の借上げ等により初期投資についても軽減が図られた。 【有効性】 精神障害者の相談や日中活動の場として「生活支援センター」は必須であり、さらに今後は、障害者自立支援法に基づく「精神障害者活動支援事業」として期待が大きい。	推進(現 行どおり 実施)	福生市との共同運営ということで調整を重ねるとともに、当事者団体との調整や事業者の公募選定など様々な問題を乗り越え平成18年4月開設した。なお、4月からは障害者自立支援法に基づき所管を障害福祉課に変更し、10月からは、都の補助事業から市町村の地域支援事業に位置付けられ、財源を含め更なる変更も予定される。	推進(現 行どおり 実施)	精神障害者地域生活支援センターの開設に向けて、着実な検討がなされ、平成18年4月から運用が来ている。事業は障害福祉課へ移管したが、今後も、福生市と連携し、着実に事業展開していくこと
42 延長保育・休日保育の拡大 児童課	保護者の長時間勤務や休日勤務時等の保育ニーズに対応することにより、安心して就労することが可能となる。	1.内容 (1)私立保育園での2時間延長保育を現行の1園から平成19年度に1園追加し2園とする。 (2)私立保育園1園で実施している休日保育について、公立保育園での実施を検討 (3)年末保育を市内保育園で継続実施 2. H17総事業費 23,185千円 (1)事業費 23,102千円 (2)人件費 83千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)ソフト交付金 18,900千円 (2)受益者負担 1,315千円 (3)一般財源 2,970千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 長時間勤務の保護者に対し、延長保育の実施園数 1園 (2)成果指標 2時間延長保育及び休日保育の1日あたり利用児童人数 22人 家庭と仕事の両立など保護者への支援(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 4	【達成度】 現在、2時間延長保育を希望する場合に1園のみの申込みとなり、入所出来ない場合があるが、平成19年度から2園にすることで保護者の選択肢が広がる。また、年末保育についても需要があることから、継続して実施していく。 【効率性】 補助金の獲得により効率性を図るとともに、保護者のニーズにも対応できたと考えている。 【有効性】 休日保育については、補助基準額の変更もあることから、今後の運営状況を見て公立園での実施などについて検討したい。延長保育については、1園で実施しており、保育ニーズの対応が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	特別保育については、対応が柔軟な私立保育園に実施をお願いしてきたところであるが、今後もこうした考えのもと、保護者のニーズに対応するため、拡大を含め継続して実施していく必要がある。なお、休日保育については、今後、公立保育園の役割として実施の検討をしていきたい。	推進(現 行どおり 実施)	延長保育、休日保育及び年末保育の保育ニーズは今後も高まることが想定されることから、将来の需要を見込み、計画的に保育サービスの充実を図っていくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
43 児童課	一時保育の充実 子育て家庭全般の一時的な保育需要に対応するため、市内の私立保育園等において一時的な保育を実施する。	1. 内容 子育て中の市民が、その理由の如何によらず一時的に子どもを預けることが出来る一時保育について、年々需要が増していることから、実施園を2園から平成19年度に3園に増やし充実を図る。 2. H17総事業費 4,342千円 (1)事業費 4,259千円 (2)人件費 83千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都子ども家庭在宅サービス事業 2,738千円 (2)一般財源 1,604千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 一時保育実施認可保育園を平成19年度から3園とする。 (2)成果指標 一時保育利用児童数 2,625人 1か所当たり年間延べ1,300人程度の需要があることから、3か所で年間延べ4,000人程度の受け入れが可能となる。	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 現在、一時保育を認可保育園2園で実施し、利用児童数はやや増加傾向にあるが、平成19年度から更に1園実施施設を増加できる見込みである。今後は広報等により広く市民へ周知するなど、利用者の拡大を図る必要がある。 【効率性】 補助金の活用により効率性が図られる。 【有効性】 一時保育については就労等の保育に欠けることを利用条件としていないことから、育児疲れのリフレッシュ等子育て家庭全般が利用することが可能であり、いろいろな面で有効な子育て支援策であると思われる。	推進(現 行どおり 実施)	特別保育については、対応が柔軟な私立保育園に実施をお願いしてきたところであるが、今後もこうした考えのもと、保護者のニーズに対応するため、拡大を含め継続して実施していく必要がある。なお、一時保育については、すべての子育て家庭への支援という観点から、今後もニーズが高まると考えられることから、更なる拡大について検討していく必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	一時保育のニーズは今後も高まることが想定されることから、将来の需要を見込み、計画的に保育サービスの充実を図っていくこと また、地域的な需要を把握して実施園を決定していくこと。
44 児童課	家庭福祉員事業の充実 家庭福祉員事業の充実を図り、預かり児童数の増員を図るとともに、保育園待機児童の解消につなげる。	1. 内容 市内10人の家庭福祉員が、平成18年度から認可保育園と連携する家庭的保育事業を実施するため、今後の利用児童数の状況を見て増員するか検討する。 2. H17総事業費 18,881千円 (1)事業費 18,838千円 (2)人件費 43千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都家庭福祉員事業 9,419千円 (2)一般財源 9,462千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 家庭福祉員数 10人 (2)成果指標 年間延べ利用児童数 232人 家庭的保育事業の推進及び待機児童数の減少	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 認可保育園と連携する家庭的保育事業は、平成18年11月から実施できる見込みである。 【効率性】 補助金の活用を図るとともに、既存の制度を生かした運営手法により効率的に運用できる。 【有効性】 特定の認可保育園と連携し、各種園行事へ自由に参加できる、家庭的保育事業の実施は、双方にとって効果的な手法であると考えられる。	推進(現 行どおり 実施)	低年齢児の保育サービスの中で、唯一、家庭的な環境の中で子育てができるシステムとして重要な事業である。しかし、魅力に欠ける面があるため、認可保育園と連携する家庭的保育事業の実施により、保育園との連携を図ることは、有効であると考えられる。	着実実施 (改善の 上実施)	第1次評価のとおり事業の特性及び利点は理解できるが、平成18年4月1日現在で、認可保育園の待機児童が27人いる中で、家庭福祉員の平成17年度実績は前年度比125人と減少しており、改善策を講じていく必要がある。 保護者が集団保育を望むことなど、家庭福祉員を敬遠する背景があると思われるが、今後は、認可保育園と連携した家庭的保育事業の実施等により、待機児童解消に向けて取り組んでいくこと。
45 児童課	ファミリーサポートセンター事業の推進 仕事と家庭両立支援特別援助事業として、児童を預ける者と預かる者が会員となり相互に援助し合うことにより、保護者の就労と育児の両立を図る。	1. 内容 会員を増やし地域の子育て支援策として、機能の充実を図る。 2. H17総事業費 3,992千円 (1)事業費 3,931千円 (2)人件費 61千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)次世代育成支援対策交付金等 3,662千円 (2)一般財源 330千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 ファミリー・サポート・センター登録会員数 266人 (2)成果指標 会員が増えることで、会員一人当たりの経費が削減されるとともに、会員同士の選択肢が増え円滑な事業運営が図られる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度において、平成10年度事業開始から継続となっている会員の意思確認を行うなど、実会員数の把握に努めた結果、会員数は大きく減少した。 【効率性】 本事業は補助金の活用が図れるとともに、利用実態においても、保育園や学童クラブ終了後の送迎を含めた預かりの利用が多く、事業担当者(アドバイザー)が各施設と連携し効率的な運営がなされている。 【有効性】 ファミリー・サポート・センターの需要は多く、平成18年度には更に会員数が増えており、子育て支援策として有効かつ重要な施策であると思われる。	推進(現 行どおり 実施)	国の次世代育成支援対策交付金の対象事業でもある重要な施策であり、地域の子育て支援施策として有効な事業でもあることから、更に充実を図っていく必要がある。	着実実施 (改善の 上実施)	平成17年度実績のファミリー・サポート・センター登録会員数は、前年度比67人減少しており、地域における子育て支援の充実を図っていくため、会員数(協力会員と利用会員)の増加を図っていくこと。



事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
46 認可外保育所等利用者補助金の支給の検討  児童課	認可外保育所等への入所に際して、保護者負担金を下げることにより、認可保育園へ入所できない者や家庭的な保育を希望する者の入所を促進する。	1. 内容 認可外保育所等へ入所している児童について、保護者の負担を軽減するため、補助金の支給を検討する。 2. H17総事業費 51千円(単独事業) (1)事業費 0千円 (2)人件費 51千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 助成件数 0件 (2)成果指標 保育・子育て支援の充実(数値化できない)	達成度 1 効率性 1 有効性 1	【達成度】 平成17年度新規事務事業評価として、行政評価委員会へ諮り、実施しないこととなった。 【効率性】 子育て家庭全体との公平性を欠くこと、家庭福祉員制度や認証保育所制度において、一定の補助制度が確立されていること、現金給付型のサービスは改める必要があること、などの理由により実施しないこととなった。 【有効性】 公平性に欠ける本事業は実施しないこととした	実施再検討(休止・終了含む)	本補助金制度は実施しないこととする。	実施再検討(休止・終了含む)	平成17年度新規事務事業評価のとおり、本事業は実施しない。
47 学童クラブ運営の充実  児童館・学童クラブ担当	放課後児童健全育成事業による、監護に欠ける児童の健全な遊び場の確保と正しい生活習慣の修得による児童の健全育成を図る。	1. 内容 平成17年度当初から6箇所の学童クラブ(奈賀、東、小作台、武蔵野、富士見、栄)で待機児童46人が発生したため、今後の児童数の状況を把握するとともに、待機児童解消策として羽村西小学校区へ1箇所増設する。 2. H17総事業費 35,395千円 (1)事業費 34,293千円 (2)人件費 1,102千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)東京都学童クラブ事業運営費補助金 16,886千円 (2)一般財源 18,509千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 学童クラブの設置数 8箇所 (2)成果指標 待機児童数(4月1日) 46人	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成18年4月1日開所が達成できた。 【効率性】 寄付された土地の有効活用を図るとともに、国及び都補助金を獲得し、且つ羽村西小学校区域の学童クラブ入所者のニーズに対応できた。 【有効性】 西学童クラブの開設により、奈賀・東各々の学童クラブの待機児童解消を図ることが可能となり、平成18年度当初で待機児童ゼロが実現できた。	推進(現行どおり実施)	補助金の獲得と施設の建設が短期間で進められ、効率よく事業が完了した。 その結果、平成18年度当初からの開設ができ、羽村西小学校区内の待機児童の解消が図られた。	推進(現行どおり実施)	西学童クラブの開設により、待機児童解消が計画どおり執行できた。 今後は、開所時間の延長や障害児受入学年の延長を検討し、学童クラブ運営の充実を図っていくこと。
48 乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃等  子育て支援課	子育てに係る経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、乳幼児の健康保持と福祉の増進を図る。	1. 内容 (1)乳幼児医療費助成制度の所得制限撤廃及び乳児育成手当の廃止の検討 (2)検討結果から平成18年度施行に向けた対応 (3)電算システムの改修等 2. H17総事業費 125,865千円 (1)事業費 122,366千円 (2)人件費 3,499千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都乳幼児医療助成費 58,188千円 (2)一般財源 67,677千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 就学前対象乳幼児数 2,985人 (2)成果指標 就学前対象乳幼児数に対する医療費助成率 76%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成18年4月1日から実施することができた。 【効率性】 乳児育成手当を廃止し、その財源を一部充当する形のスクラップ・アンド・ビルドの手法を用いた。 【有効性】 所得制限を撤廃することで対象乳幼児の全ての受診機会を確保することにより、疾病の早期発見、治療とともに保護者の医療費負担軽減が図られた。	推進(現行どおり実施)	保護者の医療費負担額を軽減し、乳幼児が適切に医療を受ける機会を保障することは、乳幼児の健やかな成長を支援する子育て環境の条件整備の一つとして果たす役割は大きい。	推進(現行どおり実施)	子育て環境の条件整備として効果は大きいと思われるが、対象者あたりの経費が多額であり、執行状況等を見極めていくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
49 次世代育成支援行動計画の推進  子育て支援課	羽村市次世代育成支援行動計画の進捗状況の把握と着実な推進を図る。	1. 内容 次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に策定した「羽村市次世代育成支援行動計画」を実行性のあるものとして推進していくため、「羽村市次世代育成支援行動計画推進委員会」を設置し、進捗管理等を実施する。 2. H17総事業費 1,020千円(単独事業) (1)事業費 0円 (2)人件費 1,020千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 完了 着手推進計画事業数 106事業 (2)成果指標 計画事業の進捗状況(完了 着手推進合計の割合) 81.5%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度計画事業における平成17年度末の進捗状況が、完了 着手推進を合わせ81.5%である。 【効率性】 庁内に設置した「羽村市次世代育成支援行動計画推進委員会」において、検証・フォローアップ等を行うとともに、その結果を公表していることから、適正な運営手法である。 【有効性】 行動計画を推進したことにより、子育てが安心してできる環境づくりに効果があった。	推進(現行どおり実施)	平成17年度は、行動計画の初年度であったが、西学童クラブの新設、乳幼児医療費助成制度の充実、児童虐待防止マニュアルの作成など、積極的に行動計画に取り組み、同計画の着実な推進が図られたと考える。	推進(現行どおり実施)	第2次評価のとおり、着実な推進が図られている。今後も、次世代育成支援行動計画推進委員会において、検証・フォローアップ等を行うとともに、平成17年度同様、その結果を公表していくこと。
50 児童虐待防止マニュアルの作成  子育て支援課	1. 児童虐待の早期発見と早期対応 2. 虐待防止に向けた関係機関等の連携強化	1. 内容 児童虐待への対応及び虐待防止に向けた関係機関等の連携体制を推進するため、児童虐待防止連絡協議会において検討し、マニュアルを作成する。 2. H17総事業費 1,032千円 (1)事業費 267千円 (2)人件費 765千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)東京都福祉改革推進事業 134千円 (2)一般財源 898千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 児童虐待防止マニュアル 1,000部作成 (2)成果指標 児童虐待防止マニュアルの活用により、関係機関や地域の連携の強化が図られる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成17年度中に作成できた。 【効率性】 補助金の獲得を図ることができたとともに、羽村市児童虐待防止連絡協議会(15の関連機関で構成)の中での検討結果を反映し、作成できた。 【有効性】 関連機関がマニュアルを共有することにより、連携の強化を図るために有効である。	推進(現行どおり実施)	関係機関がどのように連携し、対応すべきかをマニュアルとして作成したものであり、今後、関係機関がこのマニュアルを共有し、児童虐待のネットワークが円滑に進められることが期待できる。一方、平成17年度の市の児童虐待件数は22件、保護件数は7人であったことから、子ども家庭支援センターを中心とした相談 情報提供機関のネットワーク化を推進していく。	推進(現行どおり実施)	児童虐待が深刻化するなかで、虐待の早期発見や防止への取り組みの強化が求められており、関係機関と連携のもと、計画どおり、マニュアルが作成できた。今後は、作成したマニュアルを活用するとともに、マニュアル作成過程で築いた連携を生かし、実効性のあるネットワークを構築することで、所期の目的を達成していくこと。
51 地域子育て支援センター増設の検討(地域交流への支援)  子育て支援課	市内の各地域に地域交流の場を設定することにより、子育て支援が充実できるとともに、安心して生み育てられる環境の整備を図る。 また、子ども家庭支援センターを中心とした地域ごとの子育て支援の拠点とする。	1. 内容 子育てひろば事業として、身近な地域で乳幼児連れの親たちが気軽に交流できるつどいの場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援などを行う 2. H17総事業費 16,625千円 (1)事業費 16,013千円 (2)人件費 612千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都子育てひろば事業補助金 10,386千円 (2)一般財源 6,239千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 子育てひろば事業(A型、B型)の実施箇所の増設 3箇所 6箇所 (2)成果指標 子育て支援の充実(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 現在、市内3箇所において、子育てひろば事業(A型、B型)を実施しているが、設置箇所にバラツキがあることから、地域ごとのバランスを欠いている。 【効率性】 子育て支援を推進していく上でも身近な地域にあることが必要であり、その点で効果が期待できるとともに、既存の施設を活用する。 【有効性】 児童虐待防止の観点からも虐待のリスクの高い乳幼児のいる子育て家庭を地域で支援していく必要があり、子育てひろば事業が地域の拠点となる。	推進(現行どおり実施)	児童虐待の未然防止の観点からも地域の子育て中の家庭を対象に子育て相談やひろば事業を進め、子育て家庭全体の支援を図っていく必要がある。	推進(現行どおり実施)	地域における支援体制を拡充していくことは、子育ての不安や悩みの解消、子育ての孤立化の防止、子どもの健全な発育の観点からも重要である。市民の自主的な活動や仲間づくりに導いていく事業を展開していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
52 道路台帳データ整理作業委託  管理課	現在の道路台帳は、その幅員が現況幅員で標示されており、認定幅員と異なっている場合があるため、認定幅員を調べるためには他の資料を参照する必要がある。本委託の完了後は、認定幅員を迅速に調べることが可能となり、市民サービスの向上が図られる。	1. 内容 羽村小作台、羽村羽ヶ上の両土地区画 整理事業地区の道路境界のデータ、及び 平成2年度から平成15年度まで実施した 地籍調査の成果の中で、道路境界の座標 値をデジタル化し、任意路線の道路境界 の出力を可能にする。 2. H17総事業費 2,302千円(単独事業) (1)事業費 2,205千円 (2)人件費 97千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 道路境界データのデジタル 化を行い、東京都作成の建物データや、 市の現況平面図に重ねて表示・出力でき るシステムを作成した。(数値化できない) (2)成果指標 道路境界データが容易に取 出せ、道路境界 幅員確認や道路築造計 画に使用できるとともに、地図情報に表 示して調査検討を行う都市計画事務等に 活用できる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 当初計画どおり、道路境界データのデジタル化がなされた。 【効率性】 土地区画整理事業、地籍調査事業により蓄積された道路境界データのデジタル化により、道路の境界や幅員の確認が広範囲に、容易にできるようになり、事務効率の向上が図られるようになった。また、道路計画等の計画策定を始め、地図情報を利用する事務への活用が図られるとともに、従来、紙ベースやフロッピーであったデータの適正な保存が図られた。 【有効性】 認定幅員を迅速に調べることが可能となり、市民サービスが向上した。	推進(現 行どおり 実施)	道路境界データが容易に取出 せ、道路境界 幅員確認や道路 築造計画に使用できるとともに、 地図情報に表示して調査検討を 行う都市計画事務等に活用が図 られるようになった。	推進(現 行どおり 実施)	本事業によって得られた道路台帳データを今後の道路台帳図の整備に生かしていくこと。
53 都市計画道路3・4・16号線立体交差事業  建設課	東西を結ぶ幹線道路とJR青梅線を横断する道路の不足により生じる交通渋滞を解消するため、都市計画道路3・4・16号線の立体交差整備(JR部分委託工事)を行う。	1. 内容 (1)鉄道施設(JR青梅線鉄道用地内の信号通信設備等支障移転、線路設備支障移転復旧、進入防止柵) (2)道路施設(作業ヤード構築、発進到達立坑設置、擁壁撤去工、保安防護設備等) 2. H17総事業費 218,483千円 (1)事業費 212,785千円 (2)人件費 5,698千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)まちづくり交付金 132,088千円 (2)一般財源 86,395千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 道路と鉄道の立体交差化整備箇所 1箇所(H19) (2)成果指標 渋滞長の解消(都市計画道路3・4・16号線の競合路線における朝夕の踏切遮断及び交通集中による渋滞長の解消)(数値化できない)	達成度 2 効率性 5 有効性 5	【達成度】 JRの対応が遅れている。 【効率性】 国土交通省の「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱」に基づき鉄道敷及び近接部はJR委託工事となる。 【有効性】 都市計画決定されている道路であり整備する必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	青梅線を横断する道路の交通渋滞を解消するため、委託先であるJRを監理・監督し、平成20年度末までに工事が完了するようにする。	着実実施 (改善の 上実施)	進捗状況を常時把握し、事業の円滑な進行に向けた指導、監督などの工程管理を適切に行い、計画どおり平成21年3月までに工事を完了すること。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価
54 市道第201号線道路改良工事实施設計(動物公園通り)  建設課	市道第201号線(動物公園通り)は、公共下水道の完成に合わせて、都市計画道路(幅員16m)の安全・快適な車道及び歩道の拡幅などの道路構造の改良を行う	1. 内容 (1)延長3.4km、幅員16m (2)基本設計、測量、詳細設計 (3)歩道の拡幅、車道舗装 2. H17総事業費 20,654千円 (1)事業費 18,900千円 (2)人件費 1,754千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)防衛施設周辺民生安定施設整備事業 15,019千円 (2)一般財源 5,635千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 年度別実施延長 平成23年度までの全体工事延長 3,400m (2)成果指標 実施延長進捗率(単年) 17.4%(H21)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 長期総合計画・実施計画に基づき、市民の意見を反映し、実施設計が完了した。 【効率性】 公社委託等を検討比較したが、国庫補助事業により市直営発注工事とした。 【有効性】 都市下水路を挟み片側3.8mの車道を、都市計画道路(16m)の総合的な道路整備を行うことにより有効性が高い。	推進(現行どおり実施)	基本設計、実施設計が終了し、平成18年12月に工事に着手し、平成23年度に全線の整備が完了するよう計画的に進める。	推進(現行どおり実施)	公共下水道整備事業の完成に合わせて、市民や環境に配慮した道路整備を計画的に進めていくこと。 なお、長期にわたり多額の費用を要する事業であることから、可能な限りコストを抑制していくこと。
55 市道第1002号線道路改良工事(公民館通り)  建設課	羽村市交通バリアフリー基本構想」及び「羽村市交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき重点整備地区の重点的・一体的なバリアフリー化を推進しバリアフリーネットワークの整備を行う。	1. 内容 (1)設計委託 (2)歩道の全面改良 (3)視覚障害者誘導用ブロック (4)車道舗装 2. H17総事業費 38,132千円 (1)事業費 36,645千円 (2)人件費 1,487千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)特定交通安全施設等整備事業・東京都町村土木補助 16,037千円 (2)一般財源 22,095千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 工事総延長 435m、198m(H17) (2)成果指標 工事延長進捗率(単年) 45.5%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 本路線は、平成17年度「公民館前」、平成18年度に最終の237mを実施し終了する。 【効率性】 市直営により工事発注する。 【有効性】 市道第1002号線の特定経路は922mで、市の文化施設が密集する路線で有効性が高い。	推進(現行どおり実施)	本路線は、バリアフリー基本構想における重点整備路線に指定されているため、計画どおり事業が完了するよう進める。	推進(現行どおり実施)	羽村市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備路線となっており、平成17年度の公民館前の工事に引き続き、平成19年2月の完了を目指し計画的に執行すること。
56 市道第101・102号線道路改良事業調査(市役所通り)  建設課	商業施設が林立する市のメインストリートであり、交通バリアフリー基本構想に示される重要な移動経路として、高齢者・身体障害者をはじめ、誰もが安全快適に通行でき、また産業振興、人の活力(豊かな歩行空間、夏祭り)が活かせる市道第101号線をバリアフリー道路とするための道路改良工事を実施する。	1. 内容 市道改良事業費用便益調査等の実施 2. H17総事業費 1,432千円(単独事業) (1)事業費 1,208千円 (2)人件費 224千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 調査対象区間 L=3,845m (2)成果指標 歩道のバリアフリー化により、だれもが安全・快適に暮らせるまちづくりを目指すとともに、都市景観の向上を図る。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 長期総合計画・実施計画に基づき調査が完了し、市民の意見を反映した実施設計が行える状態となった。 【効率性】 公社委託等を検討比較したが、国庫補助事業により市直営発注工事とした。 【有効性】 都市計画道路(16m)の総合的な道路整備を行うことにより有効性が高い。	推進(現行どおり実施)	市のメインストリートである市道101・102号線を、市民及び商業者等と連携し活力あふれる空間とするためには、誰もが安全快適に移動できるような環境に整備することが必要である。そのため、市役所通りの沿道市民や商工関係者と合意形成を図り、事業を進めるとともに、防衛補助事業の国庫補助金を活用し、平成26年度までに計画的に整備を行う	推進(現行どおり実施)	市においては、平成17年度に事業調査、平成18年度に実施設計を行っているところであるが、本事業は、多額の事業費と長期にわたる工期を要することから、実施にあたっては、できるだけ多くの補助金の確保と計画的な事業の推進が求められる。このことから、本事業については、補助率の高い防衛補助事業「民生安定事業」を活用して実施していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
57 宮の下水田公園 (仮称)整備工事  公園緑政課	水田を訪れる市民への快適な利用促進を図る。	1. 内容 (1)園路広場工 舗装・八つ橋 (2)休養施設工 スツール (3)管理施設工 コンクリート土留 2. H17総事業費 16,545千円 (1)事業費 15,015千円 (2)人件費 1,530千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)特定防衛施設周辺の整備等に関する国庫補助金 10,844千円 (2)一般財源 5,701千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 整備工事施設数 1施設 (2)成果指標 水田を訪れる市民への快適な利用が図られた。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成16年度の新規事務事業評価を受け、当初計画どおり整備工事が完了できた。 【効率性】 特定防衛施設周辺の整備等に関する国庫補助金を活用し整備工事を実施したことで、公園整備に要する経費の効率性が図られた。 【有効性】 チューリップ観賞や水田を訪れる市民に利用され、憩いの場となっている。市民のやすらぎの空間として、休養、散策、学習など、多面的な機能を有しており、特色ある公園として効果が高い。	推進(現 行どおり 実施)	春にはチューリップが咲き誇り、市民等の憩いの場として、また、学校や青少年対策地区委員会の稲作体験学習の場として、有効に活用されている。	推進(現 行どおり 実施)	新規公園として、平成16年度に取得した用地を周辺の水田と調和した自然公園として整備するもので、国庫補助の確保を必須条件として取り組んできた経緯がある。取り組みの結果、平成17年度において、計画どおり国庫補助を受けて整備を完了することができた。今後の管理運営については、ボランティアの活用など、市民協働による手法を推進していくこと。
58 武蔵野公園フェンス等補修工事  公園緑政課	老朽化し使用に耐えない外野部分フェンス等を補修し安全で快適な使用を目的とする。	1. 内容 (1)管理施設工 フェンスH4.0~5.0m 105m (2)園路広場工 園路16m 石積17㎡ ギ木柵24m等 2. H17総事業費 9,099千円(単独事業) (1)事業費 8,589千円 (2)人件費 510千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 整備工事施設数 1施設 (2)成果指標 グランド利用者等の安全で快適な利用(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 既設公園のリニューアルについては、公園利用者及び周辺住民の安全性を確保する事業を優先に取り組んでいくというスタンスのもと、事業に取り組み、計画どおり工事が完了できた。 【効率性】 設計業務と整備工事の運営方法を直営と委託に分け、効率的な事業展開を図った。 【有効性】 スポーツ利用者が快適に利用できるとともに、他の利用者の安全の確保が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	外野部分フェンス等を補修したことにより、利用者が安全で快適にスポーツ活動に親しむことができるようになった。	推進(現 行どおり 実施)	リニューアルに要する費用は、補助金の獲得が困難であることから、新規事務事業評価においては、要求額の減額、事業内容の変更により位置付け、事業費の縮減策を講じていくことと指示していた。取り組みの結果、予算9,000千円に対し、8,589千円で計画期間内に工事が完了し、コスト面においても一定の成果を収めることができた。今後、公共施設の維持管理には、経常的に多額の経費を要することから、経費の平準化を図っていくことが課題であり、行財政改革推進プランの公共施設維持管理適正化計画の策定に盛り込み、計画的にリニューアルしていくこと。
59 剪定枝処分作業車の導入  公園緑政課	公園等で、樹木剪定作業後、その場でチップ化できることから運搬・積み下ろしの手間が省け、効率化を図ることができるとともに、資源リサイクルが図られる。	1. 内容 市内の公園等で発生する剪定枝をチップ化する作業車の導入する。 2. H17総事業費 903千円(単独事業) (1)事業費 750千円 (2)人件費 153千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 剪定枝処分作業車の導入台数 1台 (2)成果指標 リサイクル促進(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 公園の維持管理における作業の効率化と樹木チップを市内農家が堆肥として活用することによる資源リサイクルを目的として、計画どおり剪定枝処分作業車の導入ができた。 【効率性】 樹木剪定作業後の運搬や積み下ろしに係る業務の効率化が図られた。また、事業費を750千円とし効率的で効果的な事業運営とした。 【有効性】 チップ化した剪定枝を農家で堆肥材としてリサイクルし、資源化することができた。また、動物公園内等の園路敷にも使用し、雑草の発生を抑制できた。	推進(現 行どおり 実施)	公園等で、樹木剪定作業後、その場でチップ化できることから運搬・積み下ろしの手間が省け、作業の効率化と資源のリサイクルが図られた。	推進(現 行どおり 実施)	事業費については、当初、5年間リースで予算2,520千円(月額210千円)を計上していたが、仕様変更により平成17年11月導入となったが、月額リース料は約150千円(H17決算750千円)と抑制することができている。一方、処理したチップは、農家で堆肥材として使用(11月は8日間作業、6回約12 搬出)しているが、今後、他の公共施設での活用を検討するなど、堆肥材の一層の活用を図っていくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	効率性	有効性	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価
60	アミメキリンの購入  公園緑政課	人気展示動物の充実による入園者の増と繁殖を目的とする。	1. 内容 平成15年1月に死亡したアミメキリン(メス)の代替購入を行う 2. H17総事業費 3,418千円(単独事業) (1)事業費 3,255千円 (2)人件費 163千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 入園者の増 226,998人 (2)成果指標 入園料の増 33,257,143円	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 当初の購入時期(7月)よりも早く購入ができ、来場者への展示も早く開始できた。 【効率性】 名古屋市東山動物園からの繁殖個体導入であったため、購入費が3255千円と当初予定の65%に抑制できた。また、早期一般公開が可能となり、入園料が増加している。 【有効性】 人気展示動物の充実により、動物園利用者増に繋がっており、動物公園の充実が図られた。	推進(現行どおり実施)	平成15年1月に、キリンの「サクラ」が亡くなったため、代わりのキリンを探していたところ、名古屋市東山動物園で出生した幼体個体を低廉な価格で譲り受けることができ、展示動物の充実を図ることができた。	推進(現行どおり実施)	動物公園については、これまで、サバンナ園、スタディホールなどの整備・充実を図ってきたが、オス一頭となっていた大型展示動物(メスのアミメキリン)の購入が課題となっていた。 そこで、市では、本事業を第四次長期総合計画の実施計画事業に位置付け取り組みを進めた結果、平成17年6月に東山動物園より購入でき、7月から一般公開することができた。 一方、事業費についても、当初5,000千円を計上していたが、3,255千円で購入でき抑制することができている。 今後は、良好な飼育管理を維持し、園内繁殖につながるよう努めていくこと。
61	市道第201号線雨水管布設工事(動物公園通り)  下水道課	市道第201号線(動物公園通り)の雨水管きよ整備を実施することで、周辺地域の浸水解消を図る。	1. 内容 市道第201号線(動物公園通り)に公共下水道雨水管布設工事を年次事業計画に合わせ、業務委託して施工する。 2. H17総事業費 299,240千円 (1)事業費 299,179千円 (2)人件費 61千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)土木国庫補助金 東京都土木補助 92,250千円 (2)その他の特定財源 196,139千円 (3)一般財源 10,851千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 各年布設工事延長距離 総延長距離 4,606m、691m(H17) (2)成果指標 事業進捗状況割合(累計布設工事延長距離÷総延長距離)31.1%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 公共下水道雨水管布設工事を年次事業計画どおり実施できている。 【効率性】 推進立抗を2カ年度で同一の場所で使用できるとともに、国や東京都の補助金の活用を図り、効率的な事業運営としている。 【有効性】 羽村市神明台三丁目、市道第201号線周辺の浸水解消となり、住環境の整備が図れ、安全・安心のまちづくりとなる。	推進(現行どおり実施)	市道第201号線(動物公園通り)の雨水管きよ整備により、周辺地域の浸水の解消が図られるため計画どおり実施する。	推進(現行どおり実施)	本工事は、平成16年度から平成20年度までの5カ年事業として、年次計画に基づき、施工しているもので、平成17年度においては、羽村街道交差点から双葉町二丁目交差点までの延長866mを整備した。 事業費については、当初312,700千円で計画していたものが、299,179千円で施工でき、13,521千円の経費縮減に繋がった。 今後も年次計画に基づき、工事の計画的施工に努めていくこと。
62	市道第1002号線雨水管布設工事(公民館通り)  下水道課	市道第1002号線(公民館通り)の雨水管きよ整備を実施することで、産業道路西側の雨水を処理する。	1. 内容 羽村駅前中央通りから羽村街道までの公民館通りに公共下水道雨水管敷設工事を年次事業計画に合わせ、業務委託して施工する。 2. H17総事業費 200,228千円 (1)事業費 200,167千円 (2)人件費 61千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)土木国庫補助金 東京都土木補助 65,497千円 (2)その他の特定財源 120,400千円 (3)一般財源 14,331千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 各年布設工事延長距離 総延長距離 485m、254m(H17) (2)成果指標 事業進捗状況割合(累計布設工事延長距離÷総延長距離)100%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 年次計画どおり施工し、事業を完了することができた。また、自動車等の交通の妨げにならないよう施工箇所をその都度夜間道路開放し、効果的な事業とした。 【効率性】 国や東京都の補助メニューの活用を図り、効果的で、効率的な事業運営とした。 【有効性】 産業道路西側地区の雨水の浸水を解消でき、住環境の整備が図られるとともに、安全・安心のまちづくりに寄与した。	推進(現行どおり実施)	市道第1002号線(公民館通り)の雨水管きよ整備により、産業道路西側の雨水の処理ができるので計画通り実施する。	推進(現行どおり実施)	本工事は、産業道路西側の雨水を処理するため、平成14年度から平成17年度までの4カ年事業として、年次計画に基づき、施工してきた。 平成17年度においては、公民館通り羽村街道交差点から羽村駅前中央通り交差点までの延長255mを整備した。 事業費については、当初208,200千円で計画していたものが、200,167千円で施工でき、8,033千円の経費縮減に繋がった。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
63	都市計画道路3・4・16号線立体交差事業に伴う公共下水道管きょ布設替工事  下水道課	都市計画道路3・4・16号線立体交差事業に伴い、支障となる公共下水道雨水管・汚水管の移設を行う	1. 内容 都市計画道路3・4・16号線立体交差事業に伴い、公共下水道工事を施工する。 2. H17総事業費 28,497千円 (1)事業費 28,400千円 (2)人件費 97千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 18,500千円 (2)一般財源 9,997千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 公共下水道布設管延長距離 887m(H18) (2)成果指標 事業進捗状況割合 100%(H18)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 計画的に工事が施工できている。 【効率性】 撤去する下水道施設を本体工事と合わせて施工することで、経費の削減が図られた。 【有効性】 立体交差事業を進めていく過程での下水道施設の支障移設である。	推進(現 行どおり 実施)	雨水管・汚水管の支障移設を計画どおり実施することにより、立体交差事業の本体工事に着手できた。	推進(現 行どおり 実施)	本事業は、平成17年度から平成18年度の2か年事業として取り組んでいるもので、総事業費165,000千円のうち、平成17年度分として当初予算45,000千円を計上し取り組んできた。 工事は、当初計画どおり、9月から工事に着手することができている。 今後も、計画的な施工に努め、期間内に工事を完了していくこと。
64	あきる野市との公共下水道共有管きょ布設工事委託  下水道課	清流町地区6ha(秋川処理区)の公共下水道の促進を図るため、下水道共有管整備事業を実施する。	1. 内容 清流町地区6ha(秋川処理区)の公共下水道の整備を図るため、あきる野市内に流入する公共下水道共有管の整備をあきる野市へ委託する。 2. H17総事業費 12,717千円 (1)事業費 12,691千円 (2)人件費 26千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 12,000千円 (2)一般財源 717千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 公共下水道共有管きょ布設工事延長距離 総延長距離 900m、365m(H17) (2)成果指標 事業進捗状況割合(公共下水道共有管きょ布設工事延長距離÷総延長距離) 40.6%	達成度 4 効率性 3 有効性 5	【達成度】 計画どおり進捗している。 【効率性】 清流町地区(秋川処理区)の公共下水道共有管整備をあきる野市と共同で推進しており、効率的で効果的である。 【有効性】 あきる野市との共有管の布設工事は、清流町地区の公共下水道の整備を図る上で必要不可欠である。	推進(現 行どおり 実施)	清流町地区6ha(秋川処理区)の公共下水道の促進を図るための公共下水道共有管整備事業を計画どおり実施していく。	推進(現 行どおり 実施)	あきる野市との公共下水道共有管きょ布設工事は、平成20年度の供用開始を目指して、平成17年度から平成19年度の4か年事業として取り組んでいるものである。 平成17年度はあきる野市との実施協議を経て、10月に都道29号下水道管きょ布設工事を発注するとともに、12月に市道548号下水道管きょ布設工事を発注し、計画どおり年度内に延長365mを整備することができた。 今後も、年次計画に基づき、清流町地区への公共下水道整備を推進していくこと。
65	下水道台帳デジタル化に伴う電算システム委託  下水道課	下水道の維持管理にあたり、施設を的確速やかに把握するとともに、使用者の閲覧に供するため、下水道台帳のデジタル化を図る。	1. 内容 紙ベースで管理している下水道台帳をデジタル化するために、下水道に関する情報をシステムへ入力する作業を業務委託する。 2. H17総事業費 5,743千円(単独事業) (1)事業費 5,692千円 (2)人件費 51千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 下水道施設の適切な状況把握(数値化できない) (2)成果指標 最新情報を下水道施設の維持管理業務に利用する。(数値化できない)	必要性 4 効率性 5 緊急性 5	【達成度】 汚水管関係(雨水管は紙ベース)の下水道台帳のデジタル化に伴う下水道に関する情報の入力が計画どおり実施できた。 【効率性】 東京都流域下水道と羽村市内の下水道施設の情報を同時に電算入力したので、経費節減につながった。 【有効性】 汚水管は初期に布設した年から32年が経過する。今後、電子データとして蓄積したものを下水道施設の維持管理に活用していくことは有効である。	推進(現 行どおり 実施)	下水道施設の情報をデジタル化することで、平成19年度から下水道台帳(汚水管)のデジタル化の運用を図ることができるので計画どおり実施する。	推進(現 行どおり 実施)	一昨年の新規事務事業評価において、要求額の減額、事業内容の変更に位置付けるとともに、上下水道を一体的に考えていく必要があるとの指示を出している事業である。 本事業の利点としては、管きょ、取り出し管、宅地内の排水施設図を電子データとして管理することで、下水道施設の維持管理が適時に対応できることが挙げられる。 また、管きょの布設年度や老朽管の分布状況を把握することができ、管きょの延長や人孔の数を瞬時に計算することができることも有効としている。 この評価結果に基づき、当初6,660千円の事業費が決算では5,692千円と968千円縮減できていることは評価できる。 今後は、道路台帳データとの一体化についても検討していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
66 羽字武蔵野等地区 市街化調整区域基本 計画策定業務委託  都市計画課	市街化調整区域土地基本計画書に基づき、まちづくりの目標である「21世紀に向けた新たな拠点づくり」の実現を図るため、良好な周辺住宅地との調和を一体的に図り、「新たな都市的拠点」づくりを目指す。	1.内容 課題となっている基盤整備の手法や土壌環境の安全性について東京都と協議を行うとともに土地所有者や周辺住民と協働作業により基本計画を策定する。 2. H17総事業費 1,749千円(単独事業) (1)事業費 989千円 (2)人件費 760千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 現在の市街化区域面積814haに市街化区域への編入予定面積47haを加えた861haが結果指標である。 (2)成果指標 平成24-27年度に市街化区域へ編入予定のため平成21年度の段階では結果指標 成果指標の数値は記載できない。	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成16年度末に基本計画書を策定をする計画であったが、市街化区域編入に向けての課題である「市街化区域編入の整備手法等」に関して東京都との協議に時間を要し、基本計画書の策定が遅れた。 【効率性・有効性】 この計画書に基づき市街化区域へ編入を行うことにより無秩序な土地利用の解消が期待できる。	推進(現 行どおり 実施)	基本計画は、東京都との協議等を重ねた結果であり、今後、この計画に基づき市街化区域への編入を行い、有効的な土地環境の整備を図っていく。	推進(現 行どおり 実施)	平成17年度に策定した基本計画を平成18年度から平成19年度にかけて策定する都市計画マスタープランに反映していくこと。また、本基本計画の内容を広く市民へ情報提供していくこと。
67 羽村駅西口地区の 用途地域の見直し 及び地区計画の制 定  都市計画課	羽村駅西口地区の都市の将来像を想定し、市街地の大枠としての都市活動を定め、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るために見直しを行う	1.内容 土地区画整理事業により公共施設の整備が整うなど土地利用条件が整備されることから、その整備の範囲に見合った、建築物の用途や容積率、建ぺい率等や地区計画を定める。 2. H17総事業費 3,106千円(単独事業) (1)事業費 107千円 (2)人件費 2,999千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 土地区画整理事業区域面積 42.4ha 平成19年度に用途地域見直し及び地区計画地区制定 (2)成果指標 機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 羽村駅西口地区の用途地域の見直し及び地区計画の制定は、区画整理事業の仮換地に併せ行うこととしてい る中で、平成17年度は地権者への説明会や東京都との協議を実施してきたが、仮換地案の作成が出来なかった ことから、用途地域の見直し及び地区計画の制定が遅れ た。 【効率性】 事業計画に定めた基盤整備であり、有効な土地利用が 図られる。 【有効性】 都市の将来像を想定し、機能的な都市活動や良好な都 市環境の形成が図られる。	推進(現 行どおり 実施)	土地区画整理事業の仮換地に併せ用途地域の見直し及び地区計画を制定し、事業計画に定めた土地利用を図っていくことから、引き続き推進する必要がある。	着実実施 (改善の 上実施)	平成17年度の主要事務事業進行管理において計画していた仮換地案の公表と地区計画の縦覧が達成できなかった。 本事業は、第四次長期総合計画の実施計画事業として、平成18年度においても主要事務事業に位置付けており、平成18年度目標の用途地域等変更案の都市計画決定並びに西口地区 地区計画案の都市計画決定及び条例化に向けて、着実実施していくこと。
68 羽村駅西口土地区 画整理事業の推進 (換地設計)  区画整理課	都市施設と自然が調和した市街地の再生を図り、良好な居住環境を確保するために、羽村駅西口土地区画整理事業を推進する。	1.内容 (1)基準地積の決定 (2)土地評価基準、換地設計基準等の諸基準の作成 (3)土地評価及び換地設計 (4)土地区画整理審議会及び評価委員会の運営 (5)広報紙「まちなみ」の発行 2. H17総事業費 95,768千円 (1)事業費 91,484千円 (2)人件費 4,284千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 14,500千円 (2)一般財源 81,268千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 権利者数 1,239人 (H.16.3.7選挙時点) (2)成果指標 都市施設と自然が調和した市街地の再生を図る。(数値化できない)	達成度 3 効率性 5 有効性 5	【達成度】 土地区画整理審議会における換地設計基準の審議を 尽くしたため、換地設計の業務が大きく遅れている。 【効率性】 道路・公園などの整備のみならず、安全性、快適性、利 便性に優れた総合的なまちづくりを行える。 【有効性】 将来に渡って安全に安心して住み続けられる街並みが 形成される。	推進(現 行どおり 実施)	市の重要施策の1つでもあり、安全で快適な市街地を形成する必要がある。	着実実施 (改善の 上実施)	土地区画整理審議会において、換地設計基準の審議が平成18年度に継続となったため、答申が得られず、平成17年度当初目標であった換地設計案の供覧ができなかった。



事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
69 羽村駅西口土地区画整理事業の推進 (都市整備用地の購入)  区画整理課	権利者の負担軽減を図るために都市整備用地を購入する。	1. 内容 都市整備用地を購入する。 羽東一丁目288 (830.41㎡)、羽東一丁目241-15 (885.90㎡)、羽東一丁目25-48 (211.96㎡)、川崎四丁目277-2外 (503.58㎡)、羽東二丁目84-2 (500.04㎡) 2. H17総事業費 290,106千円 (1)事業費 289,678千円 (2)人件費 428千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 260,000千円 (2)一般財源 30,106千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 都市整備用地年度取得面積 2,431㎡ (2)成果指標 都市整備用地取得面積の総計 22,450㎡	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 都市整備用地取得予定面積をほぼ確保できている。 【効率性】 都市整備用地取得基準を設けるとともに不動産鑑定を行い、適切な価格で取得を行っている。 【有効性】 都市整備用地の取得を進めることにより、権利者の負担軽減につながり、このことで事業の促進が図られる。	推進(現行どおり実施)	羽村駅西口土地区画整理事業を円滑に進めるために必要である。	推進(現行どおり実施)	平成17年度までの取り組みにより、減歩緩和を図るための都市整備用地の確保は順調に進んでおり、目標達成に向け、今後も現行どおり推進していくこと。
70 羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の散在墓地移転・集約  区画整理課	羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の良好な居住環境の確保を図る。	1. 内容 羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内に散在する墓地を、地区内の墓地集約予定地への換地及び富士見霊園拡張予定地への移転によって、集約を図る。 2. H17総事業費 60,737千円 (1)事業費 60,492千円 (2)人件費 245千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)その他の特定財源 52,000千円 (2)一般財源 8,737千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 移転計画墓地数 87箇所 (2)成果指標 移転墓地数 10箇所(H21)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 移転予定地の購入及び実施設計が完了しているものの、墓地所有者及び使用者の意向確認作業が遅れている。最重要施策である羽村駅西口土地区画整理事業を推進していくために、墓地の移転・集約を早期に完了する必要がある。 【効率性】 市が定める移転補償基準で補償額を算定することになる。 【有効性】 羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内を快適な市街地として形成するために必要な事業である。	推進(現行どおり実施)	羽村駅西口土地区画整理事業の実施に基づき、快適な居住環境を創出し、健全な市街地を形成するため、実施する必要がある。	着実実施(改善の上実施)	平成17年度事業として予定していた用地取得及び実施設計は完了した。一方、墓地所有者及び使用者が、事業地区内への換地を希望するのか、地区外へ移転を希望するのかの意向確認については、電話や羽村駅西口個別説明事務所での相談業務等で意向確認を行っているが遅れている状況にある。本事業は、平成18年度において、全ての対象者の意向確認完了後、移転に関する説明会を開催することとしていることから、墓地移転先を決定するための意向確認を速やかに先行し、換地設計に支障が生じないように着実実施していくこと。
71 羽村駅西口駅舎等の整備  区画整理課	1. 羽村駅西口利用者の利便性の向上 2. 関係権利者の理解を得ながら、事業の早期着手を図る。	1. 内容 (1)羽村駅西口駅前広場等整備に係る意見・要望の聴取 (2)R、警察署等の関係機関協議 (3)羽村駅西口エレベーター、エスカレーターの基本設計・実施設計 2. H17総事業費 17,665千円(単独事業) (1)事業費 12,810千円 (2)人件費 4,855千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 年間乗車人員数(平成16年版東京都統計年鑑) 5,294千人 (3)成果指標 羽村駅西口利用者の利便性の向上(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 工程に基づき実施できている。 【効率性】 検討会を立ち上げ市民の意見を伺う機会を設けるなど、時間を要している。 【有効性】 羽村駅西口利用者の利便性が向上する。	推進(現行どおり実施)	既に工事請負業者も決定したことであり、早急に事業を完成する必要がある。	推進(現行どおり実施)	平成17年度に計画していた基本設計、実施設計に係る事務事業は全て執行できている。特に、基本設計の策定にあたっては、市民参加による羽村駅西口エレベーター設置等基本設計検討会及び市民説明会を開催し、市民の意見を反映することができた。平成18年度は実施設計に基づき、羽村駅西口エレベーター設置等工事に着手するとともに、平成19年度の整備完了を目指していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
72 水道課	配水管網の充実  水圧の均等化や災害時における安定給水を確保するため、配水支管のループ化と連合線の解消を図る。	1. 内容 配水支管の未整備箇所を支管を布設し、配水管網の充実を図る。 2. H17総事業費 11,469千円 (1)事業費 9,062千円 (2)人件費 2,407千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)水道事業会計 11,469千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 総配水管布設延長：974m(平成21年度までの延長距離)140m(H17) (2)成果指標 結果指標の総配水管布設延長に対する比率 33.5%	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 年次計画に基づいて実施した。 【効率性】 財政状況を踏まえ実施している。 【有効性】 漏水防止、安定給水の確保等が図られる。	推進(現 行どおり 実施)	口径不足や行き止まり管を解消し、水圧の均等化や災害時における安定給水を確保するため、配水管網の充実を図る必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	実施計画事業として計画した110mの配水管布設に対し、実績として140mを整備することができた。 水の安定的供給のため、配水管網を整備していくことは重要であり、今後も年次計画に基づき、計画的に施工していくこと。
73 水道課	老朽管の管種替え  災害時においても、安定的に水を供給するために、耐震等に強い管に管種替えを行う	1. 内容 硬質塩化ビニール管をダクタイル鋳鉄管に管種替えを行う 2. H17総事業費 46,647千円 (1)事業費 40,425千円 (2)人件費 6,222千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)水道事業会計 46,647千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 総配水管管種替え延長：4,690m(平成21年度までの延長距離)678m(H17) (2)成果指標 結果指標の総配水管管種替え延長に対する比率 29.0%	達成度 5 効率性 4 有効性 5	【達成度】 年次計画に基づいて実施した。 【効率性】 費用対効果として数値化できない。運営手法としては優先度を選択し実施している。 【有効性】 震災対策として優先的の事業であり、有効性は高い。	推進(現 行どおり 実施)	地震等の災害時に断水等の被害を最小限にするため、耐震性のある鋳鉄管への管種替えは不可欠である。財政計画に基づき計画的に行っていく必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	実施計画事業として計画した625mの老朽管の管種替えに対し、実績として678mを整備することができた。 水の安定的供給のため、老朽管の管種替えを行っていくことは重要であり、今後も年次計画に基づき、計画的に施工していくこと。
74 水道課	貯水施設の維持管理の推進(第2配水場高区配水塔内面防水塗装等改修工事)  既存の貯水施設・第2配水場高区配水塔は、築造31年を経過し、既防水層が老朽化しているため、配水塔の水密性や耐久性を保持し維持することを目的とする。	1. 内容 配水塔内面防水塗装工事・屋上部防水塗装及び付帯工事を施工する。 2. H17総事業費 57,570千円 (1)事業費 56,805千円 (2)人件費 765千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)水道事業会計 57,570千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 改修工事施設数 1施設 (2)成果指標 安全な水の安定的な供給(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 工程表に基づき、5月から8月にかけて実施設計を行い、10月から工事に着手し、3月に竣工することができた。 【効率性】 施工期間を短縮できる施工法及び良質な材料を選択したことで、事業費の縮減に努めた。 【有効性】 当該改修工事の施工は、既施設の水密性及び耐久性を図るため、維持管理上重要であり、安全な水の安定的な供給に有効である。	推進(現 行どおり 実施)	既設貯水施設の老朽化に伴う改修は、水の安定供給の確保上、大変重要であり、市民生活にも影響を及ぼすことなく、計画期間内に工事を施工することができた。	推進(現 行どおり 実施)	第2配水場高区配水塔は、昭和48年に竣工したもので、内面防水層の劣化が確認されていた。 水道施設の維持管理は、市民生活に直接影響を及ぼすものであり、必要性が高いことから、一昨年の新規事務事業評価において実施に位置付け、平成17年度の実施計画事業として取り組んできた経緯がある。 第2次評価のとおり、計画期間内に工事が完了し、水の安定供給を維持することができた。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
75 栄小学校校舎耐震補強工事 教育総務課	学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、地震発生の際には地域住民の避難所となることから、特に構造面で安全性を確保する必要がある。このため耐震診断を行い、必要に応じて補強設計及び補強工事を行い、防災機能の充実及び教育環境の整備に資する。	1.内容 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積3,909㎡ (1)RC補強壁増設 21箇所 (2)RC柱鋼板巻補強 4箇所 (3)ダストシュートの撤去 1箇所 上記補強工事に伴う内外装、建具及び電気設備、機械設備工事等 2. H17総事業費 53,855千円 (1)事業費 52,815千円 (2)人件費 1,040千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)公立学校施設整備費国庫補助金 23,204千円 (2)一般財源 30,651千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 校舎使用人員 2,807人(地域住民2,370人、児童437人) (2)成果指標 避難所或いは学校施設としての機能の向上及び延命化が図られる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 計画的な工程監理により遅延することなく、工事を施工することができた。 【効率性】 授業に支障をきたさぬよう夏休み期間を活用した工事を実施した。 【有効性】 教育環境の整備及び地域広域避難場所としての位置付けからも、必要な事業である。	推進(現 行どおり 実施)	今年度の栄小学校校舎耐震補強工事により、市内全ての小・中学校の耐震化が完了し教育環境の整備が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	本事業は、文部科学省が策定している地震防災緊急事業五カ年計画(平成13年度～平成17年度)に基づく補助対象事業として、平成15年度に耐震診断、平成16年度に耐震補強設計、平成17年度に耐震補強工事と3年かけて取り組んできた。一昨年の新規事務事業評価では、経費の縮減に努めるとともに、二学期制の実施による夏休みの短縮に配慮し、早期に着手するとともに、近隣住民の理解を得て、土日や夜間工事の履行など工期の短縮に努めていくことを指示していた。指示を踏まえ、事業費については、新規事務事業評価時(工事及び監理委託)79,575千円を見積もっていたが、決算では52,815千円と26,760千円縮減されている。また、工期についても、5月に工事着手、8月に竣工と計画的に施工できており、本事業の完了をもって、市内10校全ての教育施設及び避難所としての整備を図ることができた。
76 小作台小学校プール改修工事 教育総務課	プール施設の老朽化に伴い、プール水槽及びプールサイド等の床にクラックが見受けられ、また、塗装が劣化しているため、児童の安全対策や衛生面に配慮した改修工事を実施することで、教育環境の向上に資する。	1.内容 既設プール缶体塗替(480㎡)、既設プールサイド塗替(273㎡)、既設通路床 腰洗い槽等塗替(148㎡)、ステンレスタオル掛け新設(1式)、既設止水栓(1式) 2. H17総事業費 10,380千円(単独事業) (1)事業費 9,870千円 (2)人件費 510千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 プール使用人員 511人 (2)成果指標 プール施設整備による教育環境の向上及び施設機能の延命化が図られる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 4	【達成度】 経年劣化による改修工事であり、事業上の達成度は高い。 【効率性・有効性】 将来に向けての効率性、有効性の面では、教育環境の維持に重点を置いている。	推進(現 行どおり 実施)	経年劣化による改修工事であり、工事完了により水泳指導における安全の確保及び衛生面の改善が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	第2次評価のとおり、夏期プール終了後、10月から2月にかけて計画的に工事を施工することができた。今後も、児童の安全管理を第一に、施設の良好な維持管理に努めていくこと。
77 コンピュータ機器等の拡充(羽村東小学校及び富士見小学校教育用コンピュータ機器購入) 教育総務課	コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用により学習効果の向上を図る。	1.内容 国の第3次コンピュータ整備方針に基づく学習環境の整備として、羽村東小学校及び富士見小学校教育用コンピュータ機器を購入する。 2. H17総事業費 34,391千円 (1)事業費 34,197千円 (2)人件費 194千円 H17以降、事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)特定防衛施設周辺整備調整交付金 26,085千円 (2)一般財源 8,306千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 使用人員 1,151人(羽村東小476人、富士見小675人) (2)成果指標 授業の円滑化が図られると同時に児童の更なる学習意欲の向上につながる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 各校の要望に合わせた仕様書を作成し、当初計画どおり整備できた。 【効率性】 補助金を活用した事業として、年2校ずつ計画的に整備している。 【有効性】 情報化推進の一貫として平成15年度より取り組んでいる事業で、本年度で3年目を迎え、各学校において導入に併せ活用方法が検討されており、効果的に利用されている。	推進(現 行どおり 実施)	国の情報化推進計画に沿って取り組んでいる事業であり、5カ年計画で10校に配備するもので、コンピュータを活用した学習環境の整備が図られた。	推進(現 行どおり 実施)	本事業は、平成14年に出された国の指針に沿った情報教育環境を整えるため、平成14年度の新規事務事業評価において実施に位置付け、平成15年度から平成19年度の5カ年事業として単年度2校ずつ取り組んできた経緯がある。事業費は国庫支出金が活用できており、効率的といえる。昨年の主要事務事業進行管理において、仕様の決定、補助金の調整、契約の議決等が計画的に行われ、9月にコンピュータを納品することが出来たことは評価できる。今後の2カ年についても計画的に執行していくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	効率性	有効性	達成度	効率性
78	教育広報の発行  教育総務課	教育情報の共有化と開かれた教育環境の構築を図り、市民の教育に対する理解と意識を高揚し、教育行政のより一層の充実と発展に寄与する。	1.内容 教育委員会各部署の職員による「教育広報編集委員会」で掲載内容を審議することにより、それぞれ発行する時期に相応しいタイムリーな教育情報を発信する。 2. H17総事業費 2,495千円(単独事業) (1)事業費 2,087千円 (2)人件費 408千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 年間発行回数 4回(全戸配布) (2)成果指標 教育委員会の取り組みや考え方など、情報提供の充実(数値化できない)	達成度 5 効率性 4 有効性 4	【達成度】 編集委員会で決定した内容を基本とし、計画どおり年4回の季刊発行ができた。 【効率性】 さまざまな情報を広く市民にわかりやすく伝えられるよう編集委員会による審議を実施し、効果的な情報提供を目指した。 【有効性】 子ども達の教育環境を行政・保護者・地域の三者連携により構築していくことは、教育現場の命題であり、共通認識のうえに立ち教育行政を遂行していく一つとして、教育広報の発行は有益である。しかしながら、平成6年度末で、広報はむらに一元化された経緯を踏まえ、紙面のより一層の充実を図る必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	教育広報を発行することにより、市民の教育に対する理解と意識の高揚を図ることができた。	推進(現 行どおり 実施)	一昨年の新規事務事業評価において、広報はむらと同時配付を理由に配付委託料を縮減していく方法を検討する必要があるとし、要求額の減額、事業内容の変更により位置付け、平成17年度から実施した経緯がある。 事業費については、新規事務事業評価時2,920千円を見積もっていたが、決算では2,087千円と833千円縮減されている。また、教育広報を市ホームページでも紹介しており、いつでも情報入手できる態勢としていることは評価できる。 今後も、教育委員会の教育方針や教育に対する考え方を広く市民に理解していただくよう、内容の充実に向けていくこと。
79	特色ある学校づくり 交付金の交付  指導室	各学校の実態に応じた独自性や特色ある教育活動の推進を図り、学校の教育活動の活性化を図る。	1.内容 各学校の計画を審査し、計画に応じて、交付金額を決定し、交付する。 2. H17総事業費 9,803千円(単独事業) (1)事業費 8,844千円 (2)人件費 959千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 各小・中学校の独自性・創造性を十分に発揮することができる。(数値化できない) (2)成果指標 特色ある教育活動が実践できる。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 限られた予算の範囲内で、各学校において工夫を凝らし特色ある教育活動が実践されている。 【効率性】 事業の事前審査等を行うことで、競争意識を醸成させ、効果的な事業展開を図っている。 【有効性】 各学校の実情に合わせ、主体的、自主的に特色を打ち出し、魅力ある教育活動に取り組んでいるため、教育活動の推進に繋がる。	推進(現 行どおり 実施)	今後も特色ある教育活動を実践するために実施していく。	推進(現 行どおり 実施)	平成16年度に25事業、平成17年度に44事業と市内小中学校が主体性、自主性のもと、子どもや地域の特性を踏まえた教育活動を展開している。 成果を導き出すことは困難な面があるが、児童・生徒の学習意欲と教職員の創意工夫を生み出し、地域と一体となった事業が展開されている。 保護者の期待と信頼に応えられるよう取り組んでいくこと。
80	学習サポーターの 配置  指導室	小学校における児童の基礎的な学力の向上と、学校生活習慣の指導及び学習指導等の支援を行うため、「学習サポーター設置要綱」に基づき、平成17年度から各校1名(週5日1日4時間配置)の学習サポーターを配置している。	1.内容 (1)授業改善推進プランに基づいた学習指導等の支援 (2)児童が在籍する学級担任教諭等に対する助言並びに支援 (3)児童の学習指導等に関し、校長が必要と認める事項 一斉指導時の個別指導、特別な支援を要する児童に対する個別指導、指導に当たる教員の管理下でのグループ指導、個別学習等における評価情報の提供 2. H17総事業費 5,563千円(単独事業) (1)事業費 5,424千円 (2)人件費 139千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 学校生活指導による生活能力の向上(数値化できない) 学習指導・支援による基礎学力の向上(数値化できない) (2)成果指標 スムーズな学級・学校運営を図ることができる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 一人ひとりの学力の向上を図るためには、きめ細かい指導を行うことが大切であり、そのために各小学校に各1名の学習サポーターを配置している。 【効率性】 各校1名、週5日(1日4時間配置)で効果的に支援している。 【有効性】 基礎学力の向上には、一人ひとりの個に応じた適切な指導は必要であり、教育環境の充実が図られる。	推進(現 行どおり 実施)	学習サポーターの活動実績から見ても有効的な活用が図られている。	推進(現 行どおり 実施)	一昨年の新規事務事業評価における成果目標として、児童の学級及び学校適応指導並びに学校生活習慣の指導並びに学習指導等の支援を行うことにより、スムーズな学級運営を図ることができるとしており、第2次評価にあるとおり、有効な事業展開ができていると考えられる。 現状分析にもある学力調査等の推移についても注視しながら、教育現場の状況に応じて臨機応変に対応していくこと。

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)			第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度	効率性	有効性	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
81 アシスタント英語教師(ALT)の派遣 指導室	小学校における総合的な学習の時間」の中の国際理解に関する学習の充実を図るため、また、外国の生活や文化など異文化に慣れ親しんだりするために、アシスタント英語講師を派遣し英語活動を実施する。	1. 内容 市内小学校全校の3年生以上に各学級年間10時間程度、英語活動のためのアシスタント英語講師を派遣している。 2. H17総事業費 3,982千円(単独事業) (1)事業費 3,721千円 (2)人件費 261千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 外国の生活や文化など異文化に慣れ親しむことができる。(数値化できない) (2)成果指標 国際理解に関する学習の充実が図られる。(数値化できない)	達成度 4 効率性 4 有効性 5	【達成度】 全小学校へ各1名の配置をしているが、対象児童数は地域ごとにバラツキがある。 【効率性】 派遣委託として行っており、費用対効果は高いが、充実した英語活動を行うためには英語講師の資質によるところが大きいことから、派遣会社の選定、派遣方法等を改善していく必要がある。 【有効性】 英語に親しむことや、児童の国際理解などの効果が得られ、学習機会の充実となる。	着実実施(改善の上実施)	外国人講師を人材派遣会社に委託する形で進めてきたが、今後、中学校と同様に横田基地内から人選し直接採用する方法を検討していく。	着実実施(改善の上実施)	国際化の進展の中で、国際理解に関する学習として、アシスタント英語教師による英語の体験的な学習を実施することは、国際的な視野を育み児童の異文化学習の推進を図る観点から必要である。今後は、課題、問題点を踏まえ、第2次評価にあるとおり、改善した上で実施していくこと。	
82 青少年健全育成の日」の充実 生涯学習課	家庭・学校・地域・行政が一体となり、まちぐるみで青少年の健全育成・非行防止に取り組み、子ども達が地域の異年齢の者と関わりを持ち、次代を担う青少年の育成を促進する。	1. 内容 市内7つの青少年対策地区委員会が中心となり、実行委員会形式で青少年健全育成の日の事業運営を行う 7月第2日曜：社会参加実践活動」 11月第2土曜：青少年健全育成の集い」及び「青少年フェスティバル」 2. H17総事業費 3,924千円 (1)事業費 2,554千円 (2)人件費 1,370千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)東京都心の東京革命地域いきいき事業補助金 950千円 (2)一般財源 2,974千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 参加人数(青少年) 2,964人 (2)成果指標 青少年の健全育成(数値化できない)	達成度 4 効率性 4 有効性 4	【達成度】 昭和58年2月に「青少年健全育成の町」宣言を行って以来、市をあげて青少年の健全育成を推進しており、今後も、事業内容の充実策・有効性を十分に検討し、推進していく必要がある。 【効率性】 東京都心の東京革命地域いきいき事業補助を活用するとともに、実行委員会形式として効果的に運営している。 【有効性】 次代を担う青少年の育成が図られるとともに、今後は、生涯学習センター・ゆとりぎを活用し、更なる参加者の増加を目指していく。	推進(現行どおり実施)	社会の急速な変化や地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く状況は厳しくなる中、この事業は、青少年の健全育成に大きな役割を果たしており、今後も充実させていく必要がある。	推進(現行どおり実施)	平成14年度の既存事務事業中間評価における指示により、羽村市の具体的改善策に記述してある改善策を講じてきた。結果指標の青少年の参加人数について、平成17年度は前年度比868人増加している。この数値は、平成14年度の既存事務事業中間評価における当該年度目標値を845人上回っていることから評価できるものである。社会の急速な変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は目覚しく変化している中、次代を担う青少年の育成を促進していくことは重要であり、生涯学習センターの活用をはじめ、一層の充実を図っていくこと。	
83 自然休暇村少年自然の家への指定管理者制度の導入 生涯学習課	民間のノウハウを活用することで、施設の効用を最大限に発揮し、利用者増とサービスの向上及び経費削減を図る。	1. 内容 平成17年10月1日から羽村市自然休暇村に指定管理者制度を導入して管理・運営する。 業者選定については、プロポーザル方式(提案型公募)により実施する。 2. H17総事業費 79,163千円(単独事業) (1)事業費 78,237千円 (2)人件費 926千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 利用人数 6,897人 (2)成果指標 効果的・効率的な行政運営の推進(数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 プロポーザル方式による業者選定を実施し、平成17年10月から指定管理者制度が導入できた。 【効率性】 指定管理者により運営しているが、市の歳出も削減でき、宿泊者の評判も良好なことから、指定管理制度の導入は成功だったといえ、民間のノウハウを活用した施設運営となった。 【有効性】 サービスの向上と財政負担の削減を図る指定管理者制度の導入における効果は高い。今後は、利用者の減少を招かないよう常に指定管理者と連絡を取り合いながら、自然休暇村の運営について、指導助言していく。	推進(現行どおり実施)	指定管理者も努力しているが、まだ利用者の増につながっていない。今後も指導・助言していきたい。	推進(現行どおり実施)	地方自治法の改正に伴い、市では、庁内検討結果を踏まえ、条例改正、公募及び選定、指定の議決、移行準備等を進め、平成17年10月から指定管理者制度へ移行することができた。平成17年度実績として、利用者数は前年度比436人減少していることから、施設のPRに努めるとともに、リピーターなど利用者の増加につながるような事業展開を指導していくこと。	

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)			第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度	効率性	有効性	推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
84 生涯学習施設開館事業の実施  生涯学習課	1. 開館を市民と共に祝う。 2. 多くの市民に施設を知ってもらい、今後の利用促進を図る。	1. 内容 生涯学習施設(西棟)の開館式典を実施し、西棟の開館を市民と祝う。 第1期 3月25日～4月9日 第2期 4月30日、5月3日～7日 2. H17総事業費 20,892千円(単独事業) (1)事業費 12,053千円 (2)人件費 8,839千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 総来場者数 15,047人 (2)成果指標 あらゆるイベントを全館を利用して実施したことにより、文化・芸術の創造、生涯学習の文化拠点としての周知ができた。(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 生涯学習センターゆとろぎの開館を祝し、式典・祝賀行事を計画どおり実施できた。 【効率性】 祝賀行事の実施については計画当初から市民参加により行われ、市民の協力が最大限に発揮された結果となった。この流れを今後のゆとろぎの運営につなげていかなければならない。 【有効性】 多くの参加者が施設を訪れ、市民に施設をPRできたことで、今後の生涯学習センターゆとろぎの利用促進に繋がる。	推進(現行どおり実施)	式典・開館祝賀行事ともに成功した。 この機運を大切にしながら、今後の生涯学習センターゆとろぎの事務事業運営に反映していきたい。	推進(現行どおり実施)	第2次評価のとおり、オープニングイベントを滞りなく終了することができた。 このことは、市民参画、協働により事業展開してきた成果といえるが、引き続き、市民の生涯学習の拠点として活用してもらうためには、常にニーズを把握し、市民の意向に沿った事業を展開していくことが求められる。 そのため、今後も市民と協働した芸術鑑賞事業をはじめ、市民講座・教室、作品展示等の企画運営に努めるとともに、市独自事業としての企画を立案し、充実を図っていくこと。	
85 生涯学習施設(仮称)西棟建設工事  生涯学習センターゆとろぎ	1. 市民の生涯学習活動を支援する。 2. 地域づくり・まちづくりを担う人材育成を行う 3. 羽村らしい文化創造空間を整備し、文化創造の拠点とする。	1. 内容 公民館及び福祉会館を取り壊し、生涯学習施設(仮称)西棟を建設する。 (1)構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上5階 (2)延床面積 9,591.01㎡ 2. H17総事業費 2,614,187千円 (1)事業費 2,602,858千円 (2)人件費 11,329千円 H17以降も事業費を要しない。 3. 財源内訳 (1)防衛施設周辺民生安定施設整備事業等 356,346千円 (2)その他の特定財源 2,191,091千円 (3)一般財源 66,750千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 工事進捗率 100% (2)成果指標 生涯学習環境の向上(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 生涯学習施設(仮称)西棟の建設工事については、計画どおり進められた。 【効率性】 この施設については、平成3年度策定の羽村市長期総合計画基本計画で建設が計画され、市民の意見を聞き、かつ慎重に基本構想・基本計画が策定され、建設された。 【有効性】 今後は、この施設の運営体制等を整備・充実し、さらなる市民の生涯学習活動を支援していく必要がある。	推進(現行どおり実施)	計画どおり実施できた。今後は、多くの市民の方々に活用してもらえるように充実していく必要がある。	推進(現行どおり実施)	平成15年度から平成17年度の3か年事業として建設工事を進めてきたもので、建築工事が10月に完了し、11月から備品、設備の購入及び設置、施設維持管理委託の発注等を進め、計画期間内に全ての整備を終えることができた。 今後は、第2次評価のとおり、多くの市民に施設が利用され、施設の効用が最大限発揮されるよう事業の充実を図っていくこと。	
86 健康づくり事業の充実  体育課	1. 運動指導により生活習慣病の予防に努める。 2. 正しい運動ダイエットの方法を学習し、生活習慣病の予防と健康の維持増進を図る。	1. 内容 健康づくり教室運動ダイエットとして、健康調査、体重、体脂肪率、筋肉率、基礎代謝量、血圧、加速度脈波等の測定を行い、参加者のデータにあった運動ダイエットを指導し、生活習慣病の予防・改善に努める。 2. H17総事業費 176千円 (1)事業費 135千円 (2)人件費 41千円 H17以降も事業費を要する。 3. 財源内訳 (1)受益者負担 50千円 (2)一般財源 126千円 4. H17年度指標 (1)結果指標 参加人数 年10回416人 (2)成果指標 健康指標の改善(数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 定員を越える募集実績がある。(目標値の475人を欠けるのは、当日欠席者がいたため) 【効率性】 事業費に対して大きな効果が上げられる。 【有効性】 健康維持増進の面で効果が大きい。	推進(現行どおり実施)	生活習慣病の予防と健康の維持増進のために、継続して実施していくことが必要である。	推進(現行どおり実施)	市民が正しい健康づくりの方法を理解し実践することにより、生涯を通じて健康に暮らしていける事業を展開していくことは、健康づくり推進事業の観点からも重要である。 今後は、羽村市体育協会などとの連携を強化し、効果的な運動を通じた健康づくりができるよう支援していくこと。	

事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
87 ウォーキング事業 の充実  体育課	市民の健康・体力づくりの推進を図るため、また、市をアピールするイベントとしてウォーキング事業を開催する。運動不足の解消とウォーキングの実践により、全身持久力、筋持久力の向上を目指し、体力の向上を図る。	1. 内容 3日間にわたり、1日約18kmをウォーキングする。 第1日目 多摩川河口 二子玉川 第2日目 二子玉川 中河原 第3日目 中河原 羽村の堰 2. H17総事業費 338千円(単独事業) (1)事業費 205千円 (2)人件費 133千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 参加人数 185人 (2)成果指標 健康・体力づくりに寄与するとともに、市をアピールすることができた。 (数値化できない)	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 平成18年度の実施結果から見ると概ね80%の達成率である。 【効率性】 コストに対して健康・体力づくりの効果が大きい。 【有効性】 幅広い年齢層の人々が気軽にできる健康・体力づくり事業である一方、広域的な話題となり、市をアピールできている。	推進(現 行どおり 実施)	ウォーキングの人気は高いものがあり、この事業へのリピーターも多いことから今後も継続したい。	推進(現 行どおり 実施)	第四次長期総合計画の実施計画事業として、平成14年度から取り組んでいる事業である。運動を通じた身近な健康づくりとして、ウォーキングを普及していくことは重要であり、現行どおり実施していくこと。
88 教室・大会などの開催  体育課	1. 完全学校週5日制の実施に伴い、子どもたちに活動の場を提供し、心身ともに健康な青少年を育むことを目的とする。 2. ミニバスケットボールを通じて、ルールやマナーを習得するとともに、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	1. 内容 完全学校週5日制に伴い、子どもたちのスポーツ活動を支援するため、毎月第1土曜日の午前中にミニバスケットボール教室を行う 2. H17総事業費 258千円(単独事業) (1)事業費 197千円 (2)人件費 61千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 H14年度623人(西小・栄小) H15年度601人(東小・富士見小) H16年度294人(松林小・小作台小) H17年度163人(武蔵野小) (2)成果指標 完全学校週5日制の移行期における事業としての役割を果たした。 (数値化できない)	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 事業として役割を果たした。 【効率性】 協働事業によるコスト抑制が図られた。 【有効性】 完全学校週5日制移行期の児童の健全育成に寄与できた。	実施再検 討(休止・ 終了含 む)	4年間にわたり実施した事業は、多くの小学生にミニバスケットボールの楽しさとおもしろさを教授でき、所期の目的が十分達成できた。	実施再検 討(休止・ 終了含 む)	平成14年度から平成17年度まで4年間、完全学校週5日制事業として、第四次長期総合計画の実施計画事業に位置付け計画的に取り組んできた。完全学校週5日制の移行期における事業としての役割を果たしたことは、参加者の減少で裏付けられることから、計画どおり、平成17年度をもって終了とする。
89 指定管理者による 弓道場の円滑な運 営  体育課	民間のノウハウを活用することで、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、弓道を通じて市民の健康・体力づくりの推進や、弓道人口の増加を図る。(平成17年度の開設当初から指定管理者制度を導入：特定非営利活動法人羽村市体育協会)	1. 内容 平成17年4月1日から弓道場に指定管理者制度を導入して管理する。業者選定については、プロポーザル方式(提案型公募)により実施する。 2. H17総事業費 497千円(単独事業) (1)事業費 7千円 (2)人件費 490千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 維持管理業務の外の開放日の利用促進、教室・大会等の実施による参加者数 5,939人 (2)成果指標 弓道教室及び開放日における指導により、弓道人口の増加が期待できる。 6,000人	達成度 5 効率性 5 有効性 4	【達成度】 成果指標をほぼ達成した。 【効率性】 コストが削減されている。 【有効性】 施設が市民団体の手によってほぼ有効に使用されている。	推進(現 行どおり 実施)	初心者弓道教室や子ども弓道クラブの実施等実績をあげつつあるので継続実施が望ましい。	推進(現 行どおり 実施)	平成17年度の開設当初から指定管理者制度を活用した施設であり、応募要領時に示した成果目標6千人を達成しつつあり、円滑な管理運営が成されていることから、現行どおり実施していくこと。

	事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
				達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価	達成度	効率性	有効性	達成度	効率性
90	子どもの読書活動 推進  図書館	子どもたちが自主的に読書活動を行う環境を整えるため、家庭・地域・学校・保育施設・図書館など、子どもに関係する施設や機関が連携して子どもの読書活動の推進を図る。	1. 内容 (1)ブックスタートにおける読書啓発活動 (2)本館 分室おはなし会の実施 (3)学校おはなし会 図書館見学の実施 (4)子ども読書推進ボランティアの育成 (5)庁内連絡会議の設置 2. H17総事業費 4,115千円(単独事業) (1)事業費 3,340千円 (2)人件費 775千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 児童書の貸出数 107,716冊 (2)成果指標 幼児・児童登録者(H16 3,678人、H17 4,207人)一人あたりの児童書貸出数 25.6冊	達成度 4 効率性 5 有効性 5	【達成度】 子ども読書活動推進計画を平成16年度に策定し、その計画に基づき、絵本の紹介コーナーの常設や学校図書館等ボランティア連絡会を開催してきたが、平成18年度においては、「子育て支援図書コーナー」等、関連事業を計画的に実施していく。 【効率性】 ボランティアの活用や要請、また関連部門の連携による事業の運営等、費用面だけでなく、内容面での充実による度合いが主であり、費用対効果の面からも優位であると考える。 【有効性】 国の「子ども読書活動の推進に関する法律」の施行や、子どもの読書離れの解消、読解力・国語力の向上とともに、少子化対策でもある子育て支援の観点から見ても市にとって有効な施策と考える。	推進(現 行どおり 実施)	平成18年10月に設置予定の「子育て支援図書コーナー」や、生涯学習センターゆとりぎを活用した講座の開催など、児童書の利用拡大を図っていく必要がある。	着実実施 (改善の 上実施)	子どもたちの活字離れが警鐘されている中、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進していくことは大変重要であるが、児童書貸出数は減少しており、着実実施していく必要がある。平成18年度に設置する子育て支援図書コーナーを充実し、PR活動に努めることで、活動を充実していくこと。
91	東京都指定天然記念物の修理工事に 伴う補助金交付  郷土博物館	事業者の経済的負担を軽減するとともに、東京都指定文化財の保護が達成される。	1. 内容 東京都指定天然記念物「羽村橋のケヤキ」の管理者が実施する保存事業に対して、「羽村市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき総事業費の25%の補助金を交付するとともに、必要な指導・助言を行う。 2. H17総事業費 600千円(単独事業) (1)事業費 549千円 (2)人件費 51千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 補助金交付額 549千円 (2)成果指標 枯死する確率 0%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 東京都指定天然記念物「羽村橋のケヤキ」の管理者が実施する保存事業に対して、25%の補助金を交付し、樹木本体の腐朽を食い止めたことで、その延命化が図られた。 【効率性】 一部に枯れ枝も見られたことから、これらを食い止められたことで保存が図られ効果が得られた。 【有効性】 市内の数少ない天然記念物の保存が図られたことで、市民の財産にもなっている。	推進(現 行どおり 実施)	都指定の天然記念物「羽村橋のケヤキ」の延命処置が図られ、大変よい結果となった。	推進(現 行どおり 実施)	文化財を市民の共有財産として後世に継承し、保存していくことは必要であり、計画どおりの実施結果となっている。今後も、東京都教育委員会と連携し、適正な管理が行われるよう取り組んでいくとともに、文化財として観光や教育事業に活用していくこと。
92	赤門の修理  郷土博物館	1. 梁の腐朽による赤門の倒壊等の防止 2. 来館者の安全性の確保	1. 内容 郷土博物館野外展示である、中里介山所縁の赤門の梁が腐朽し危険なため、支柱を設置する。 2. H17総事業費 356千円(単独事業) (1)事業費 315千円 (2)人件費 41千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 支柱の設置箇所数 2箇所 (2)成果指標 崩落の危険性 0%	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 屋根を支える支柱を新たに設置したことで、門全体の安定性を確保することができた。 【効率性】 倒壊の危険を回避できた点で効果が得られた。 【有効性】 介山ゆかりの赤門は、今後も博物館として介山の紹介に必要なものであり、介山の人柄を表す施設としても有効である。	推進(現 行どおり 実施)	一部の補修程度ではあったが、門の安全を確保することができた。	推進(現 行どおり 実施)	当該展示物は、文化財に指定されていないが、中里介山ゆかりの赤門を展示資料として公開していく意義は大きい。一昨年の新規事務事業評価において、見学者の安全確保を図ることは重要であるが、抜本的な修理には、多額の事業費を要することから、倒壊防止などの安全対策を優先して取り組むこととしていたものであり、当初の計画どおりの実施結果となっている。



事務事業名 所管課	目的	内容	第一次評価(所管課長評価)		第二次評価(所管部長評価)		第三次評価(行政評価委員会)	
			達成度、効率性、有効性は、いずれも5段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価		推進、着実実施、実施再検討の3段階評価	
93 郷土博物館開館20周年記念特別展の開催  郷土博物館	郷土博物館開館20周年を記念する特別展を開催し、広く市民に羽村の歴史と文化を伝え、市民の郷土愛を育む一助とする。	1. 内容 郷土博物館の開館20周年を記念する特別展を開催する。 タイトル:「礎」-羽村の教育をつくった人々- 内容:羽村の教育の基礎を作った3人の教師にスポットを当て、羽村文化をPRする。 期間:10月23日～12月11日 2. H17総事業費 1,981千円(単独事業) (1)事業費 415千円 (2)人件費 1,566千円 H17以降、事業費を要しない。 3. H17年度指標 (1)結果指標 展示資料数 46点 (2)成果指標 来観者数 8,097人	達成度 5 効率性 5 有効性 5	【達成度】 予定どおり、達成することができた。 【効率性】 パネル作成委託、印刷製本委託の仕様などにおいて職員の手でできるものは職員が行い最終的な業務のみ発注した。 【有効性】 郷土博物館開館20周年を市民とともに迎え、改めて市民に羽村の歴史と文化を伝え、郷土愛を再認識してもらえた。	推進(現 行どおり 実施)	節目の事業として意義あるものとなった。今後、新たな博物館としての出発点としたい。	推進(現 行どおり 実施)	一昨年の新規事務事業評価において、成果目標として来観者数2,500人を目標としていたが、実績が8,097人であったことは評価できる。 今後も特別展の開催や記念誌の発行を通じて、市民の郷土に対する理解を深める契機としていくこと。
94 市内自然ガイドブック(仮称)作成のための種別毎市内所在確認調査  郷土博物館	既存のガイドブックは書籍的性格が強く観察の際には携行しにくい。最新の生息状況を踏まえた、観察に有効なガイドブックを作成するとともに、市内の自然環境を把握する。	1. 内容 市内に所在する「草花」「樹木」「野鳥」「昆虫」「水生生物」について、「なにが」「いつ」「どこに」「どれくらい」いるのかを市民調査員により調査する。(平成17年度～平成19年度の3か年継続事業) 2. H17総事業費 499千円(単独事業) (1)事業費 190千円 (2)人件費 309千円 H17以降も事業費を要する。 3. H17年度指標 (1)結果指標 市民ボランティア数 44人 (2)成果指標 H19～H23のガイドブック頒布数 4,500冊	達成度 4 効率性 5 有効性 4	【達成度】 羽村市内動植物所在確認調査会の運営もほぼ軌道に乗り、ガイドマップ作成に向けて、順調に調査を進めている。 【効率性】 市民参加によるボランティアでの調査会を組織して運営していることで、効率性が保たれている。 【有効性】 市内に所在する「動植物」のガイドブックを作成することで、市民が自然への関心を持ち、郷土意識を醸成することができる。	推進(現 行どおり 実施)	羽村市内動植物所在確認調査会」を組織し、「草花班」「野鳥班」「昆虫班」「魚類班」に分けて、公募の市民調査員が自発的に調査活動を展開している。調査に市民参加が得られたことは意義あるものであるが、平成19年度のまとめまでは担当課としてしっかりと指導・助言等の支援をしていく必要がある。	推進(現 行どおり 実施)	市民協働により、自発的かつ自主的な調査活動が実施でき、生涯学習にも資することができている。 今後は、平成19年度発行に向けて努めていくとともに、受益者負担の適正化を図るため、ガイドブックの頒布価格を設定していくこと。